

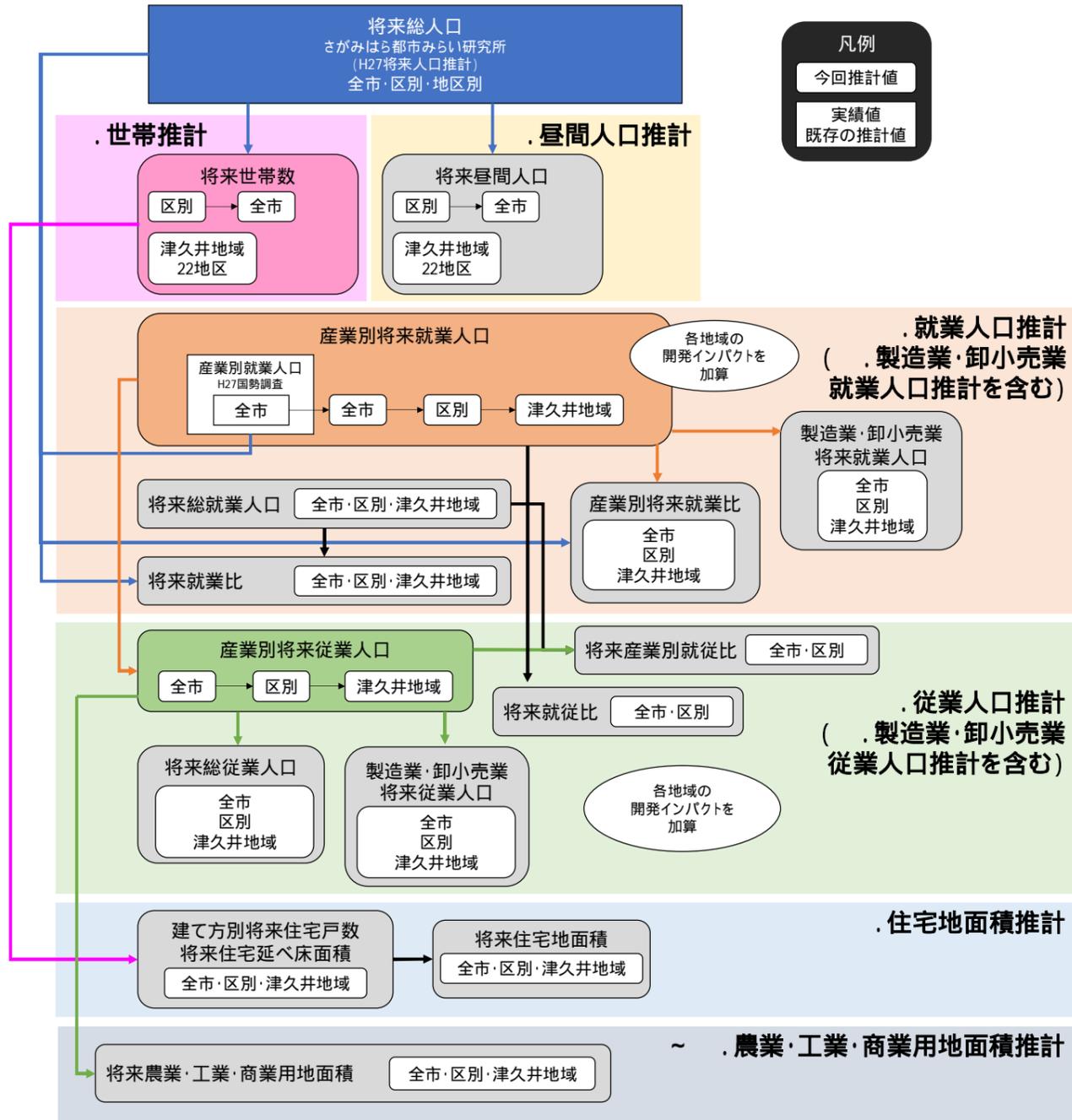
基礎フレーム

報告書 概要版

平成 30 年 3 月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

I 基礎フレーム全体の推計のフロー



II 世帯推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

図表 1 推計方法の概要

項目	概要
推計期間	2015(平成 27)年を基準年とし、2065(平成 77)年時点までの5年毎 50年間
推計方法	世帯主率法
推計項目	国勢調査における世帯主年齢別(男女計)一般世帯数(総世帯数、単身世帯数、高齢夫婦世帯数(注))
基準世帯数・人口	国勢調査における2015(平成 27)年世帯類型別世帯主年齢別(男女計)一般世帯数及び人口 世帯主年齢不詳世帯数、年齢不詳人口は年齢別に按分して含めた
将来世帯主率仮定値	2015(平成 27)年の世帯類型別世帯主年齢別(男女計)世帯主率で将来にわたり一定とした
将来人口	さがみはら都市みらい研究所が2017(平成 29)年に作成した将来推計値

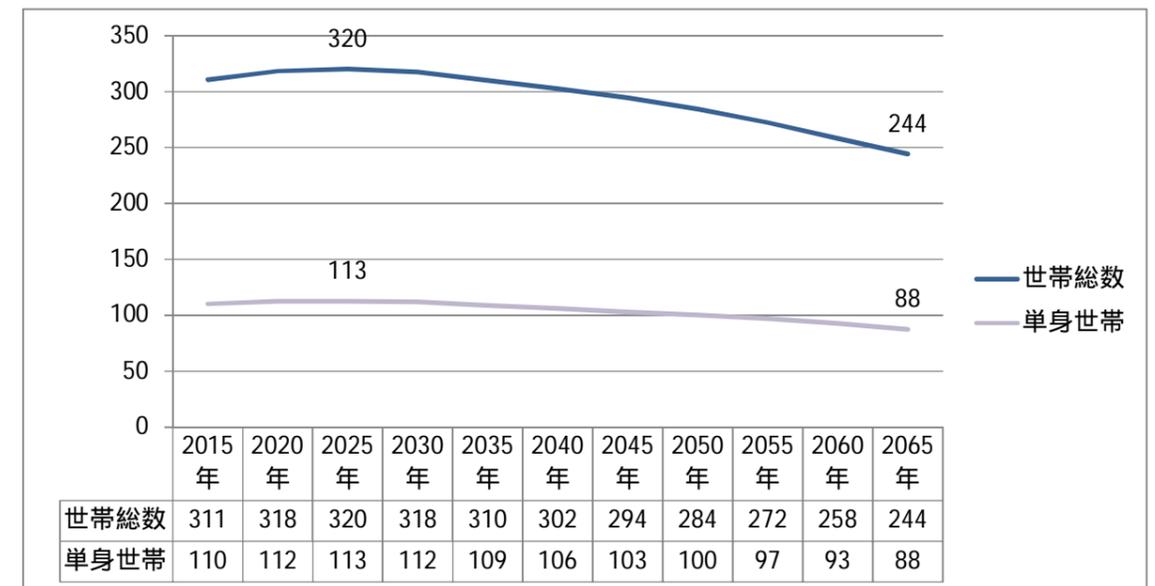
注) 世帯主年齢 65 歳以上、配偶者 60 歳以上の夫婦のみ世帯

2. 推計結果

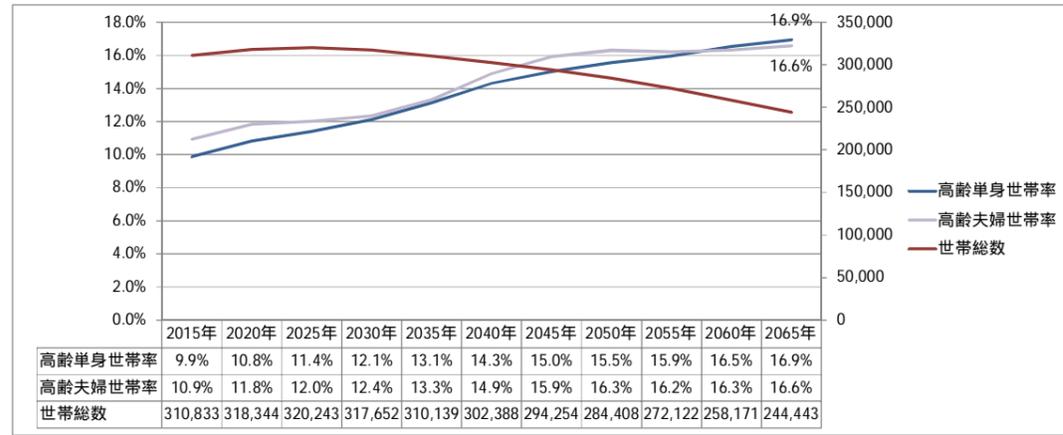
(1) 全市

総世帯数は 2025(平成 37)年に 320,243 世帯でピークを迎え、以降は減少し 2065(平成 77)年には 244,443 世帯となる。単身世帯数も概ね同様の傾向で推移し、2065(平成 77)年には 87,596 世帯となる。高齢者のみの世帯の動向について、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が総世帯数に占める比率はともに一貫して増加し、2065(平成 77)年には高齢単身世帯率は 16.9%、高齢夫婦世帯率は 16.6%となる。

図表 2 総世帯数及び単身世帯数の将来推計値(全市)(単位:千世帯)



図表 3 高齢単身世帯率、高齢夫婦世帯率及び総世帯数の将来推計値(全市)(単位: %、世帯)



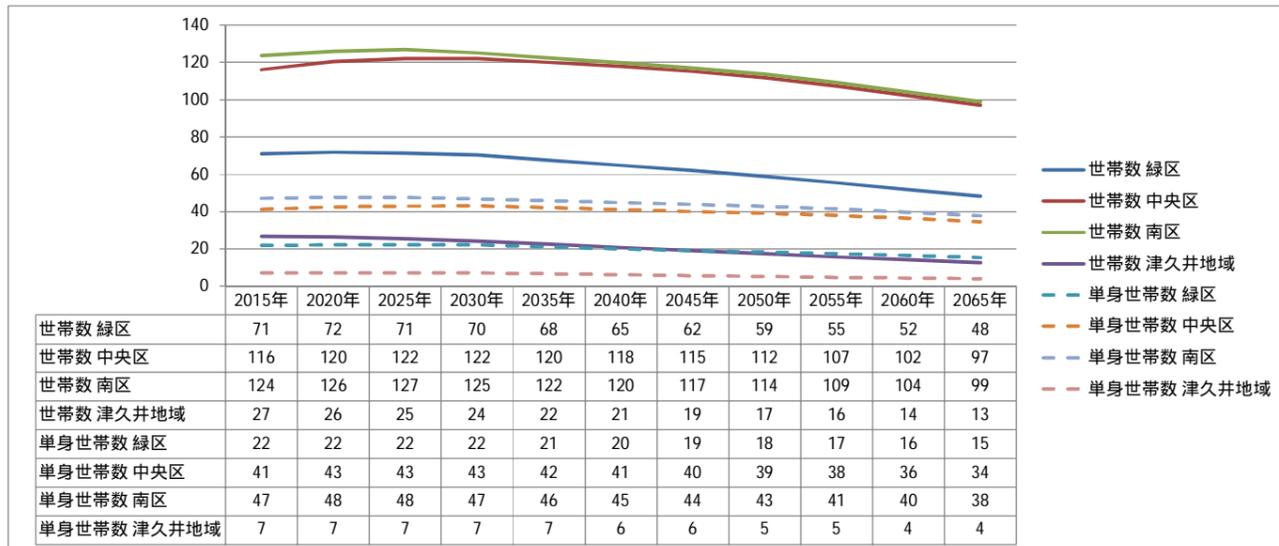
注) 高齢単身世帯率(高齢単身世帯数/総世帯数) 高齢夫婦世帯率(高齢夫婦世帯数/総世帯数)

(2) 地域別推計

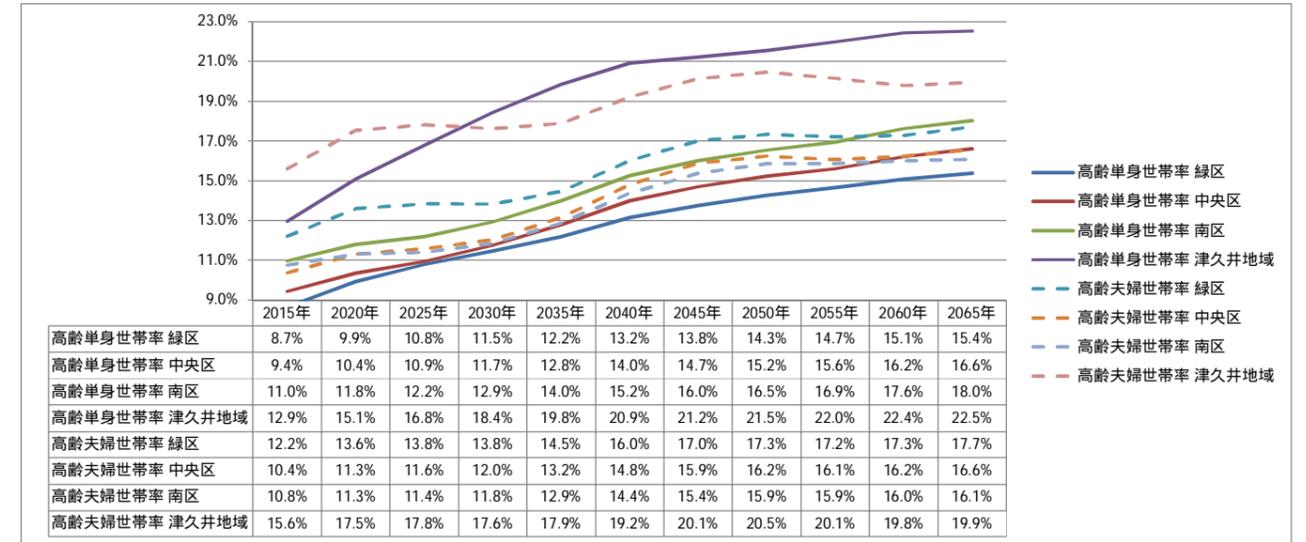
区別及び津久井地域

区別及び津久井地域では世帯数、単身世帯数とも中長期的に減少すると見込まれる。また、高齢単身世帯率、高齢夫婦世帯率は、各区ではいずれも中長期的に増加傾向にあり、津久井地域では2050(平成62)年まで増加しその後減少に転じるものの、各区よりも高い水準で推移すると見込まれる。

図表 4 総世帯数及び単身世帯数の将来推計値(区別及び津久井地域)(単位: 千世帯)



図表 5 高齢単身世帯率及び高齢夫婦世帯率の将来推計値(区別及び津久井地域)(単位: %)



2.2 地区

総世帯数は、津久井地区、相模湖地区、藤野地区、相武台地区、東林地区は今後一貫して減少、またそれ以外の地区も当面は増加するがその後は減少する。津久井地区、相模湖地区、藤野地区、相武台地区の減少率が特に大きいと見込まれる。

単身世帯数は、相模湖地区、藤野地区、相武台地区、東林地区は今後一貫して減少、またそれ以外の地区も当面は増加するがその後は減少する。津久井地区、相模湖地区、藤野地区、相武台地区、東林地区の減少率が特に大きいと見込まれる。

高齢単身世帯率は、すべての地区でほぼ一貫して上昇し、津久井地区、相模湖地区、小山地区、中央地区、清新地区、麻溝地区、新磯地区、相武台地区で比率の増加幅が大きくなっている。

高齢夫婦世帯は、光が丘地区で2030(平成42)年まで一旦減少するが、他のすべての地区は当面増加し、2050(平成62)年前後に減少するものの、すべての地区で2065(平成77)年時点には2015(平成27)年と比較して増加する。橋本地区、小山地区、清新地区、中央地区、相武台地区で比率の増加幅が大きくなっている。

図表 6 総世帯数の将来推計値(22地区)(単位:千世帯)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2015年 2065年 変化率
緑区	橋本地区	31,506	32,321	32,548	33,232	32,630	32,053	31,504	30,708	29,567	28,134	26,748	-15.1%
	大沢地区	13,005	13,259	13,281	12,987	12,490	11,959	11,430	10,861	10,249	9,573	8,895	-31.6%
	城山地区	9,080	9,199	9,148	8,851	8,402	7,968	7,555	7,123	6,672	6,226	5,809	-36.0%
	津久井地区	10,173	10,021	9,637	9,097	8,376	7,623	6,844	6,076	5,360	4,723	4,175	-59.0%
	相模湖地区	3,621	3,564	3,425	3,211	2,965	2,710	2,455	2,193	1,939	1,708	1,505	-58.4%
	藤野地区	3,707	3,499	3,261	2,999	2,728	2,462	2,190	1,907	1,648	1,420	1,238	-66.6%
	小山地区	9,384	9,644	9,739	10,357	10,209	9,991	9,725	9,378	8,957	8,487	8,016	-14.6%
	清新地区	13,829	14,717	15,204	15,329	15,270	15,189	14,983	14,626	14,111	13,495	12,866	-7.0%
	横山地区	6,096	6,471	6,683	6,777	6,815	6,847	6,812	6,731	6,582	6,407	6,215	1.9%
	中央地区	16,764	17,281	17,452	17,304	16,978	16,595	16,155	15,577	14,828	13,992	13,143	-21.6%
中央区	星が丘地区	7,447	7,558	7,571	7,467	7,266	7,034	6,798	6,508	6,178	5,810	5,439	-27.0%
	光が丘地区	11,143	11,161	11,001	10,568	9,927	9,324	8,845	8,433	7,994	7,503	7,005	-37.1%
	大野北地区	26,038	27,553	28,310	28,570	28,557	28,522	28,428	28,088	27,412	26,478	25,565	-1.8%
	田名地区	11,977	12,247	12,289	12,056	11,651	11,218	10,792	10,323	9,739	9,092	8,493	-29.1%
	上溝地区	13,431	13,748	13,823	13,666	13,381	13,047	12,647	12,145	11,540	10,895	10,263	-23.6%
	大野中地区	26,477	26,928	26,965	26,462	25,686	24,909	24,209	23,466	22,542	21,430	20,260	-23.5%
	大野南地区	34,570	35,868	36,445	36,588	36,612	36,691	36,672	36,275	35,415	34,219	33,015	-4.5%
	麻溝地区	7,298	7,557	7,716	7,781	7,778	7,718	7,614	7,457	7,197	6,914	6,626	-9.2%
	新磯地区	5,357	5,477	5,479	5,396	5,262	5,108	4,912	4,687	4,444	4,171	3,909	-27.0%
	相模台地区	21,332	21,857	22,421	22,052	21,488	20,985	20,480	19,907	19,172	18,333	17,499	-18.0%
南区	相武台地区	9,184	9,032	8,738	8,323	7,783	7,223	6,666	6,149	5,629	5,146	4,680	-49.0%
	東林地区	19,416	19,380	19,107	18,577	17,887	17,212	16,538	15,791	14,948	14,012	13,080	-32.6%

注) 赤字は各地区における推計期間中の最大値

図表 7 単身世帯数の将来推計値(22地区)(単位:千世帯)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2015年 2065年 変化率
緑区	橋本地区	11,151	11,268	11,125	11,236	10,688	10,277	10,072	9,938	9,676	9,202	8,681	-22.1%
	大沢地区	3,559	3,687	3,827	3,847	3,709	3,487	3,279	3,141	3,047	2,933	2,750	-22.7%
	城山地区	2,351	2,407	2,460	2,462	2,352	2,193	2,035	1,924	1,842	1,761	1,652	-29.7%
	津久井地区	2,685	2,716	2,728	2,684	2,540	2,355	2,124	1,908	1,716	1,530	1,348	-49.8%
	相模湖地区	1,180	1,170	1,138	1,086	1,020	946	867	787	707	629	552	-53.2%
	藤野地区	987	932	878	819	756	695	627	553	485	421	366	-62.9%
	小山地区	3,799	3,821	3,791	4,054	3,944	3,812	3,693	3,580	3,445	3,271	3,089	-18.7%
	清新地区	5,790	6,058	6,143	6,105	6,011	5,950	5,867	5,761	5,587	5,344	5,075	-12.3%
	横山地区	2,065	2,224	2,339	2,409	2,438	2,428	2,401	2,398	2,388	2,373	2,319	12.3%
	中央地区	7,073	7,139	7,071	6,926	6,736	6,527	6,347	6,147	5,889	5,561	5,200	-26.5%
中央区	星が丘地区	2,558	2,597	2,607	2,587	2,516	2,416	2,328	2,252	2,171	2,049	1,900	-25.7%
	光が丘地区	3,148	3,224	3,291	3,253	3,068	2,822	2,621	2,438	2,324	2,156	2,015	-31.5%
	大野北地区	9,473	9,891	9,863	9,794	9,758	9,709	9,660	9,581	9,395	9,068	8,722	-7.9%
	田名地区	3,405	3,522	3,647	3,688	3,579	3,393	3,232	3,124	3,032	2,871	2,669	-21.6%
	上溝地区	3,929	4,044	4,128	4,177	4,142	4,031	3,880	3,750	3,639	3,495	3,309	-15.8%
	大野中地区	8,502	8,762	8,847	8,749	8,514	8,196	7,940	7,769	7,616	7,333	6,921	-18.6%
	大野南地区	13,789	14,080	13,921	13,743	13,736	13,803	13,847	13,761	13,479	13,063	12,661	-8.2%
	麻溝地区	2,350	2,455	2,542	2,602	2,627	2,609	2,584	2,570	2,547	2,491	2,392	1.8%
	新磯地区	1,572	1,615	1,638	1,651	1,633	1,599	1,543	1,476	1,426	1,360	1,291	-17.9%
	相模台地区	8,980	9,164	9,329	9,063	8,815	8,638	8,457	8,227	7,920	7,555	7,196	-19.9%
南区	相武台地区	3,594	3,520	3,443	3,332	3,160	2,929	2,680	2,469	2,273	2,104	1,929	-46.3%
	東林地区	8,295	8,185	7,956	7,655	7,349	7,069	6,817	6,535	6,207	5,825	5,418	-34.7%

注) 赤字は各地区における推計期間中の最大値

図表 8 高齢単身世帯率の将来推計値(22地区)(単位:%)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2015年 2065年 の% 値 の差
緑区	橋本地区	7.9%	8.8%	9.8%	10.6%	11.5%	12.5%	13.2%	14.1%	14.9%	15.9%	16.4%	8.5
	大沢地区	11.1%	13.0%	14.2%	15.2%	16.3%	17.3%	17.9%	18.6%	19.5%	20.3%	20.6%	9.5
	城山地区	10.5%	12.0%	13.2%	14.7%	15.7%	16.3%	16.3%	16.7%	17.4%	18.2%	18.7%	8.2
	津久井地区	13.4%	16.1%	18.4%	20.4%	22.2%	23.7%	24.1%	24.6%	25.1%	25.4%	25.4%	12.0
	相模湖地区	16.9%	19.4%	21.3%	23.1%	24.9%	26.4%	27.3%	27.9%	28.6%	29.2%	29.2%	12.3
	藤野地区	14.1%	15.9%	17.3%	18.5%	19.9%	21.3%	22.2%	22.6%	22.8%	22.8%	22.9%	8.8
	小山地区	10.3%	11.7%	13.0%	13.9%	15.3%	16.6%	17.7%	18.7%	19.6%	20.8%	21.7%	11.4
	清新地区	10.0%	11.4%	12.5%	14.2%	15.9%	17.7%	18.6%	19.4%	20.2%	21.2%	21.7%	11.7
	横山地区	15.5%	16.6%	17.3%	18.3%	19.0%	20.2%	21.1%	22.4%	23.5%	24.4%	25.0%	9.6
	中央地区	11.5%	12.7%	13.7%	15.3%	16.9%	18.3%	19.1%	20.0%	20.8%	22.0%	22.4%	10.8
中央区	星が丘地区	13.1%	14.3%	15.2%	16.7%	18.2%	19.5%	20.0%	20.5%	21.1%	21.7%	21.8%	8.7
	光が丘地区	13.8%	15.2%	16.3%	17.4%	18.4%	18.9%	18.6%	19.0%	19.6%	20.1%	19.9%	6.1
	大野北地区	9.7%	10.6%	11.5%	12.7%	13.9%	14.8%	15.3%	16.0%	16.7%	17.8%	18.5%	8.8
	田名地区	11.4%	13.2%	14.4%	15.6%	16.8%	17.7%	18.3%	18.9%	19.7%	20.1%	20.1%	8.6
	上溝地区	11.8%	13.3%	14.3%	15.6%	17.1%	18.2%	18.8%	19.4%	20.1%	20.9%	21.3%	9.5
	大野中地区	12.1%	13.3%	14.3%	15.3%	16.4%	17.1%	17.6%	18.2%	19.2%	20.1%	20.4%	8.3
	大野南地区	9.5%	10.1%	10.8%	11.8%	13.0%	14.2%	15.3%	16.5%	17.5%	18.7%	19.2%	9.7
	麻溝地区	12.0%	13.5%	14.6%	15.9%	17.6%	19.1%	19.9%	20.6%	21.8%	22.8%	23.4%	11.4
	新磯地区	11.2%	12.9%	14.2%	15.5%	16.8%	18.3%	19.2%	19.9%	20.6%	21.3%	21.6%	10.4
	相模台地区	14.1%	15.2%	15.6%	16.7%	18.0%	19.0%	19.4%	19.8%	20.2%	21.2%	21.6%	7.6
南区	相武台地区	15.4%	17.5%	19.1%	20.7%	22.3%	23.5%	23.9%	24.6%	25.3%	26.3%	26.7%	11.3
	東林地区	13.1%	14.1%	15.0%	16.4%	17.9%	19.3%	19.9%	20.4%	20.9%	21.7%	22.0%	9.0

注) 赤字は各地区における推計期間中の最大値

図表 9 高齢夫婦世帯率の将来推計値(22地区)(単位:%)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2015年 2065年 の% 値 の差
緑区	橋本地区	9.2%	10.2%	10.7%	11.2%	12.3%	13.9%	14.9%	15.2%	15.3%	15.9%	16.7%	7.5
	大沢地区	12.6%	14.0%	13.9%	13.6%	14.1%	16.0%	17.7%	18.4%	18.2%	17.7%	17.5%	4.9
	城山地区	15.6%	16.8%	16.4%	15.9%	16.1%	17.9%	19.4%	20.1%	20.1%	19.8%	20.1%	4.6
	津久井地区	15.6%	18.0%	18.5%	18.3%	18.5%	19.7%	20.3%	20.4%	20.0%	19.2%	19.0%	3.4
	相模湖地区	15.2%	17.3%	18.0%	18.3%	19.0%	20.3%	20.9%	20.7%	20.3%	20.6%	21.4%	6.3
	藤野地区	16.0%	18.4%	19.7%	19.9%	20.0%	20.8%	21.3%	21.5%	20.9%	20.5%	20.4%	4.4
	小山地区	8.8%	10.2%	10.8%	10.9%	12.1%	13.7%	14.9%	15.4%	15.6%	16.2%	17.0%	8.2
	清新地区	7.6%	8.7%	9.5%	10.8%	12.3%	14.1%	15.1%	15.6%	15.7%	16.0%	16.4%	8.9
	横山地区	10.2%	10.5%	10.2%	10.4%	11.2%	12.9%	14.3%	15.2%	15.6%	15.7%	15.6%	5.4
	中央地区	8.5%	9.4%	10.2%	11.2%	12.6%	14.1%	15.1%	15.5%	15.6%	16.1%	16.4%	7.9
中央区	星が丘地区	11.1%	12.2%	12.4%	12.9%	14.3%	16.1%	17.1%	17.0%	16.5%	16.3%	16.5%	5.4
	光が丘地区	16.3%	16.4%	15.2%	14.8%	15.9%	18.1%	19.3%	19.5%	18.7%	18.1%	17.9%	1.6
	大野北地区	9.2%	10.1%	10.5%	11.0%	12.1%	13.5%	14.3%	14.6%	14.5%	15.2%	16.0%	6.7
	田名地区	12.5%	14.1%	14.2%	14.3%	15.4%	17.4%	18.7%	18.8%	18.2%	17.8%	18.0%	5.5
	上溝地区	11.8%	13.1%	13.3%	13.5%	14.3%	16.0%	17.4%	17.9%	17.5%	16.9%	16.7%	5.0
	大野中地区	12.6%	12.9%	12.6%	12.7%	13.8%	15.5%	16.5%	16.8%	16.5%	16.5%	16.7%	4.1
	大野南地区	8.6%	8.8%	9.0%	9.8%	11.0%	12.6%	13.8%	14.5%	14.7%	15.0%	14.9%	6.3
	麻溝地区	9.8%	10.8%	11.1%	11.5%	12.6%	14.2%	15.1%	15.1%	14.9%	14.7%	15.2%	5.4
	新磯地区	11.7%	13.3%	13.6%	13.7%	14.2%	15.6%	17.2%	18.0%	17.2%	17.1%	16.3%	4.5
	相模台地区	11.2%	11.9%	11.8%	12.3%	13.2%	14.4%	15.2%	15.6%	15.7%	16.0%	16.2%	5.0
南区	相武台地区	13.7%	14.8%	15.0%	15.1%	15.8%	17.2%						

以上から、少子化対策等、子どもを生き育てやすい環境の整備などによる家族世帯の他地域からの転入促進や、市内の家族世帯の定住促進に向けて、こうした人々のニーズに対応した生活関連サービスの充実や生活環境の整備に取り組むことが求められる。

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加と比率上昇による医療・福祉、買物・交通弱者等の需要増大に対するサービス供給体制の強化

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯とも長期的には減少に転じるものの、前者は2045(平成57)年、後者は2050(平成62)年まで増加が継続する。また、それぞれが総世帯数に占める割合は一貫して増加する。子供世代など家族のサポートが期待できない高齢者のみの世帯が実数、比率ともに増加することで、医療・福祉サービスへの需要の大幅な増加が見込まれるとともに、地域における支え合いも、支える側の比率低下により対応力の低下が懸念される。また、日常生活における買物や、公共交通の維持・確保が課題となる。

このため、地域包括ケアシステムの確立など、地域における支援が必要な高齢者のみの世帯に対する支援を効率的、効果的に行う仕組みの確立や、担い手の確保、育成に係る取り組み、地域特性を踏まえた買物環境の整備、公共交通の維持を強化することが求められる。

区別、地域別
津久井地域及び中央区、南区の特定地区への高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の偏在に対する適当な対応の必要性

世帯数、単身世帯数とも各区、各地区とも中長期的には同様に減少傾向にあり、高齢単身世帯率は一貫して増加、高齢夫婦世帯率は2050(平成62)年前後にピークアウトする地区も見られるものそれまでは各地区とも増加傾向にある。この中で、城山地区を除く津久井地域、横山地区、相武台地区の高齢単身世帯率、津久井地域4地区と田名地区、相武台地区の高齢夫婦世帯率が他地区と比較して特に高くなっている。

このため、こうした支援が必要な高齢者のみの世帯の偏在に留意して適切な支援体制を構築する必要がある。

III 就業人口推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

就業人口とは、市内在住で、市内もしくは市外を従業地として収入を得て働いている者の数を指す。

図表 10 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	全市:産業別(第一次、第二次、第三次)就業人口の推計式を作成する方法により推計 区別:産業別の全市に対する区別就業者比率を用いて推計 津久井地域:産業別の緑区に対する津久井地域の地区別の就業者比率を用いて推計
推計項目	産業別就業人口、総就業人口、就業比、産業別就業比
基準就業人口	国勢調査における2015(平成27)年15歳以上産業(大分類)別就業者数
全市第一次産業将来就業人口・全市第二次産業将来就業人口	国勢調査における1995(平成7)年から2015(平成27)年の15歳以上第一次産業(第二次産業)就業人口の実績値をもとに対数近似を行い、得られた近似曲線より推計値を算出
全市第三次産業将来就業人口	国勢調査における1995(平成7)年から2015(平成27)年の総人口及び15歳以上第三次産業就業人口の実績値をもとに単回帰式を作成し、得られた回帰式にさがみはら都市みらい研究所が2017(平成29)年に作成した将来人口の推計値を代入することで推計値を算出

区別産業別将来就業人口	全市産業別将来就業人口に、2015(平成27)年の国勢調査における、区別15歳以上人口および全市と区別の15歳以上地区別産業別就業人口を用いて作成した、全市に対する区別の15歳以上産業別地区別就業者比率を乗じることで算出
津久井地域・津久井地域地区別産業別将来就業人口	緑区産業別将来就業人口に、2015(平成27)年の国勢調査における、津久井地域の地区別15歳以上人口および緑区と津久井地域の15歳以上地区別産業別就業人口を用いて作成した、緑区に対する津久井地域の15歳以上産業別地区別就業者比率を乗じることで算出 津久井地域は津久井地域の地区別の合計により作成
将来総就業人口	産業別将来就業人口の合計 津久井地域は津久井地域の地区別の合計により作成
将来産業別就業比・将来就業比	産業別将来就業人口・将来総就業人口をさがみはら都市みらい研究所が2017(平成29)年に作成した将来人口の推計値で除することで推計値を算出
開発インパクトの考え方	さがみはら都市みらい研究所が発表した「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」の「開発等による人口の上乗せ」で見込んだ事業をベースに推計に加味

注) 就業人口推計においては、各地域の開発インパクトにより雇用が創出され、開発インパクトの起こらない地域においても就業人口の増加に繋がるという考え方から、各地域の開発インパクトが市の全域に影響するよう推計を行っている。

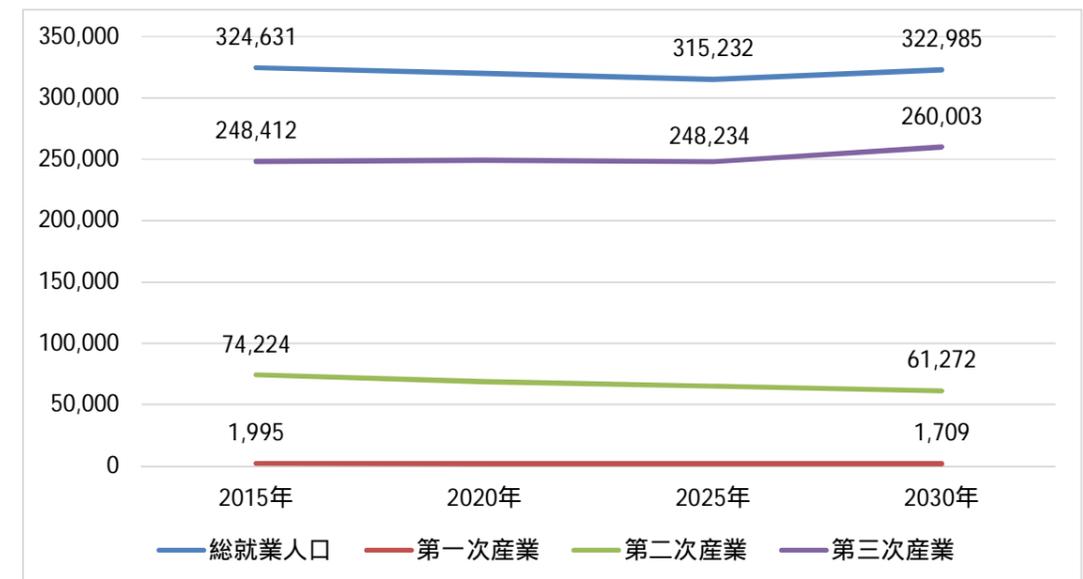
2. 推計結果

(1) 全市

全市の総就業人口は、2025年まで継続して減少するが、2030年には開発インパクトの影響で増加し322,985人となる。産業別就業人口は、第一次産業就業人口、第二次産業就業人口についてはいずれも一貫して減少し、2030年にはそれぞれ1,709人、61,272人となる。第三次産業就業人口は、2025年まではほぼ横ばいだが、2030年には開発インパクトの影響で増加し260,003人となる。

就業比は、ほぼ横ばいで推移する。産業別就業比は、第一次産業就業比については横ばいで推移し、第二次産業就業比については緩やかに減少する。第三次産業就業比については、2025(平成37)年まではほぼ横ばいで推移し、2030(平成42)年には微増する。

図表 11 総就業人口および産業別就業人口の将来推計値((全市)(単位:人)



図表 12 就業比および産業別就業比の将来推計値（全市）

	2015年	2020年	2025年	2030年
就業比	0.514	0.502	0.494	0.511
第一次産業就業比	0.003	0.003	0.003	0.003
第二次産業就業比	0.117	0.108	0.102	0.097
第三次産業就業比	0.393	0.391	0.389	0.411

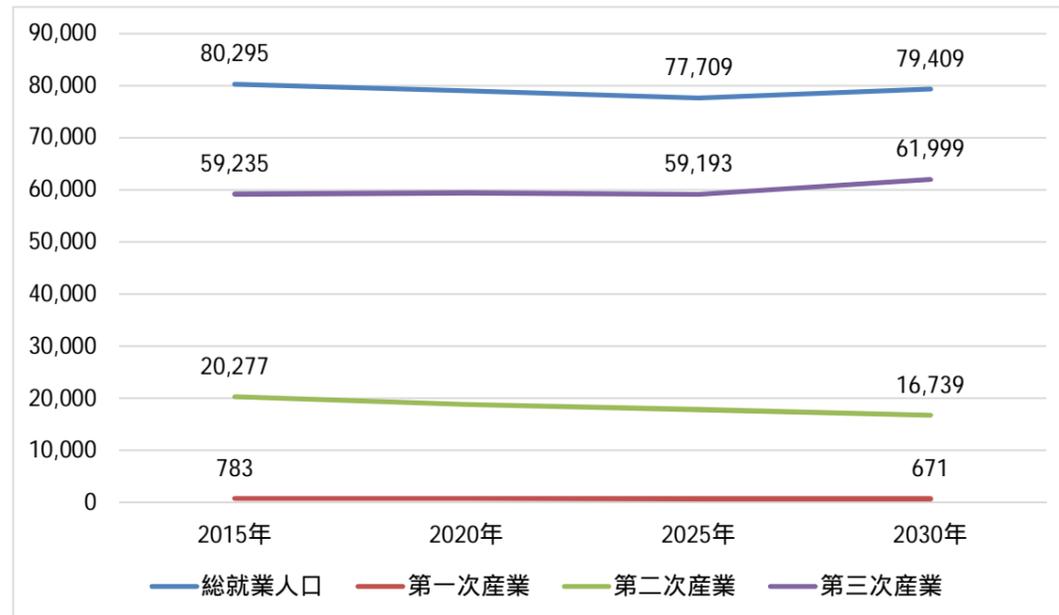
（２）地域別推計

区別

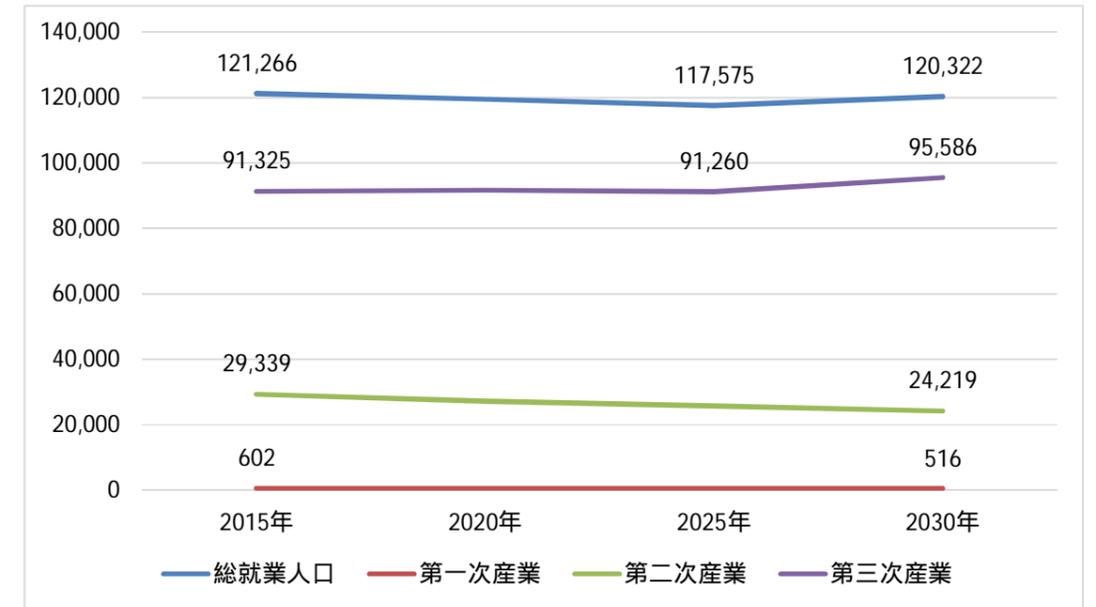
区別の総就業人口は全市と同様の傾向で推移し、2025（平成 37）年まで継続して減少するが、2030（平成 42）年には開発インパクトの影響で増加する。産業別就業人口についても全市と同様の傾向で推移し、第一次産業就業人口、第二次産業就業人口についてはいずれも一貫して減少し、第三次就業人口は、2025（平成 37）年まではほぼ横ばいだが、2030（平成 42）年には開発インパクトの影響で増加する。

区別の就業比は全市と同様の傾向で推移し、2025（平成 37）年までは緩やかに減少し、2030（平成 42）年には微増する。産業別就業比についても全市と同様の傾向で推移し、第一次産業就業比については横ばいで推移し、第二次産業就業比については緩やかに減少する。第三次産業就業比については、2025（平成 37）年まではほぼ横ばいで推移し、2030（平成 42）年には微増する。

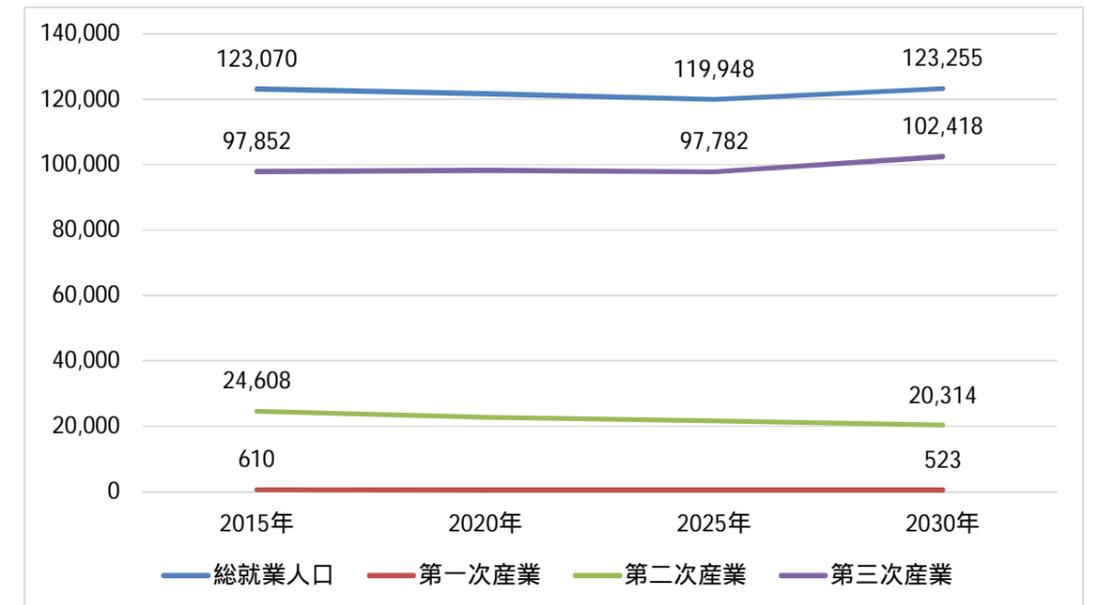
図表 13 総就業人口および産業別就業人口の将来推計値（緑区）（単位：人）



図表 14 総就業人口および産業別就業人口の将来推計値（中央区）（単位：人）



図表 15 総就業人口および産業別就業人口の将来推計値（南区）（単位：人）



図表 16 就業比および産業別就業比の将来推計値（区別）

	緑区				中央区				南区			
	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年
就業比	0.528	0.521	0.520	0.536	0.516	0.497	0.486	0.498	0.503	0.494	0.486	0.508
第一次産業就業比	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
第二次産業就業比	0.133	0.124	0.119	0.113	0.125	0.113	0.107	0.100	0.101	0.093	0.088	0.084
第三次産業就業比	0.389	0.392	0.396	0.418	0.388	0.382	0.378	0.396	0.400	0.399	0.397	0.422

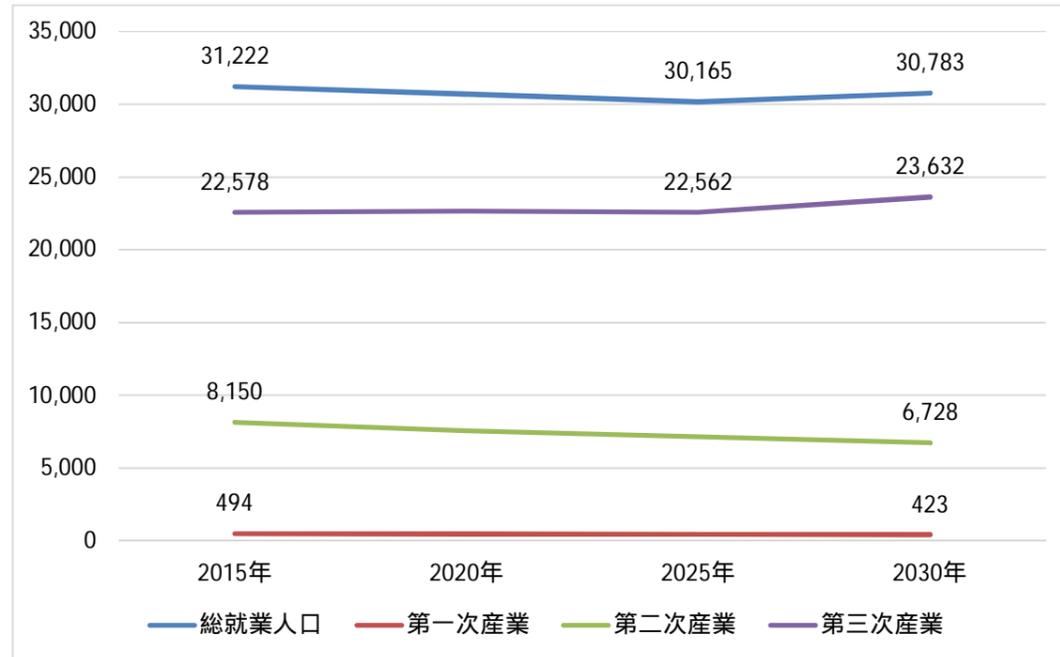
津久井地域

津久井地域では開発インパクトは起こらないが、市内で大規模な雇用が創出されることで、津久井地域においても就業人口が増加することが見込まれる。津久井地域および津久井地域の各地区の総就業人口は全市と同様の傾向で推移し、2025（平成 37）年まで継続して減少するが、2030（平成 42）年には開発インパ

クトの影響で増加する。産業別就業人口についても全市と同様の傾向で推移し、第一次産業就業人口、第二次産業就業人口についてはいずれも一貫して減少し、第三次就業人口は、2025（平成 37）年まではほぼ横ばいだが、2030（平成 42）年には開発インパクトの影響で増加する。

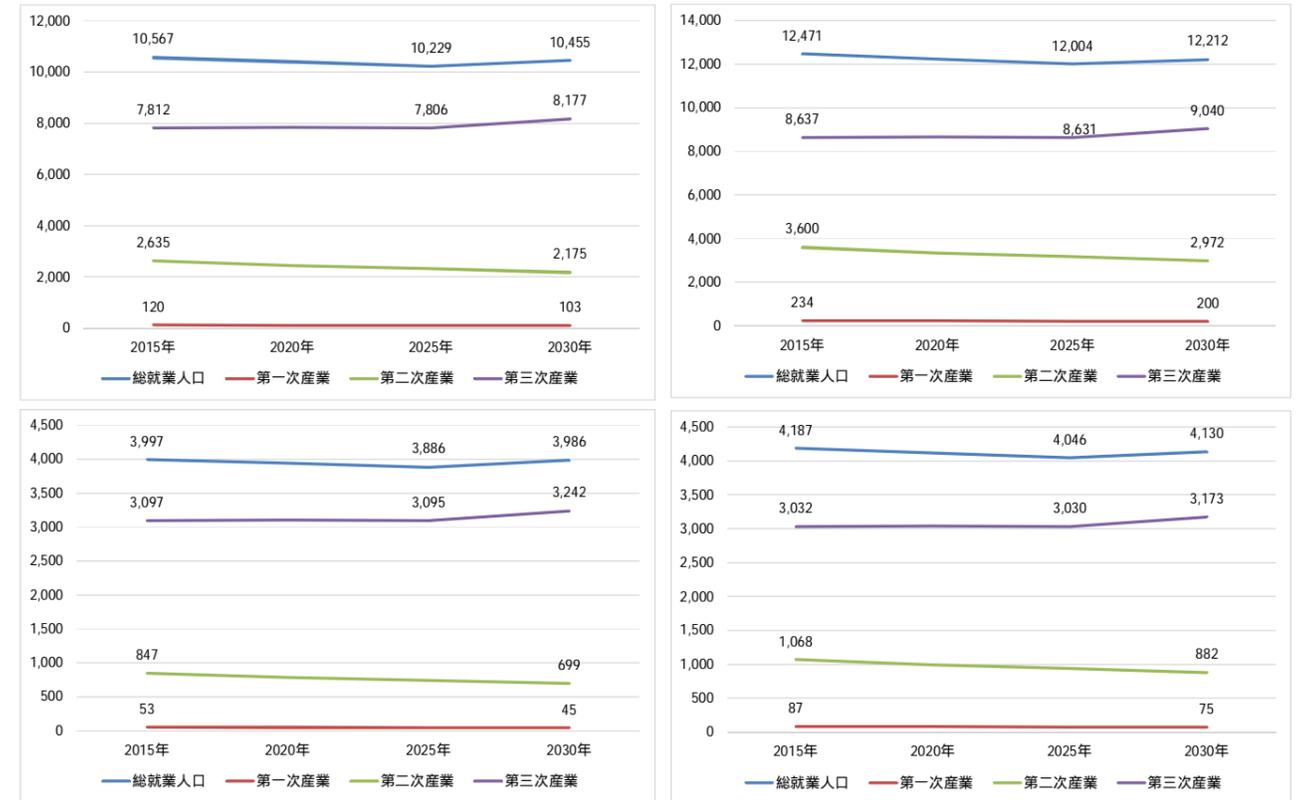
津久井地域、津久井地区、相模湖地区、藤野地区の就業比は緩やかに増加し、産業別就業比は、第一次産業就業比及び第二次産業就業比についてはほぼ横ばいで推移する。第三次産業就業比については増加する。また、城山地区の就業比は全市と同様の傾向で推移し、2025（平成 37）年までは緩やかに減少し、2030（平成 42）年には微増する。産業別就業比についても全市と同様の傾向で推移し、第一次産業就業比についてはほぼ横ばいで推移し、第二次産業就業比については緩やかに減少する。第三次産業就業人口については、2025（平成 37）年まではほぼ横ばいで推移し、2030（平成 42）年には微増する。

図表 17 総就業人口および産業別就業人口の将来推計値（津久井地域）(単位：人)



図表 18 総就業人口および産業別就業人口の将来推計値

(左上：城山地区、右上：津久井地区、左下：相模湖地区、右下：藤野地区)(単位：人)



図表 19 就業比および産業別就業比の将来推計値（津久井地域）

	津久井地域			
	2015年	2020年	2025年	2030年
就業比	0.522	0.531	0.545	0.587
第一次産業就業比	0.008	0.008	0.008	0.008
第二次産業就業比	0.136	0.131	0.129	0.128
第三次産業就業比	0.377	0.392	0.407	0.451

図表 20 就業比および産業別就業比の将来推計値（津久井地域（地区別））

	城山地区				津久井地区			
	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年
就業比	0.518	0.511	0.509	0.537	0.541	0.555	0.575	0.620
第一次産業就業比	0.006	0.006	0.005	0.005	0.010	0.010	0.010	0.010
第二次産業就業比	0.129	0.120	0.115	0.112	0.156	0.152	0.152	0.151
第三次産業就業比	0.383	0.385	0.388	0.420	0.375	0.393	0.414	0.459

	相模湖地区				藤野地区			
	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年
就業比	0.505	0.523	0.546	0.606	0.493	0.523	0.554	0.617
第一次産業就業比	0.007	0.007	0.007	0.007	0.010	0.010	0.011	0.011
第二次産業就業比	0.107	0.104	0.104	0.106	0.126	0.126	0.128	0.132
第三次産業就業比	0.391	0.412	0.435	0.493	0.357	0.387	0.415	0.474

3. 就業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

当面の就業人口の減少の抑制に向けた勤労者世帯や若年層（大学生等）に対する定住促進

総就業人口は2025（平成37）年まで減少が続くものの、2030（平成42）年には各地で発生する開発インパクトの影響で増加し、2015（平成27）年とほぼ同水準になることが見込まれているが、2025（平成37）年までの期間においては、総就業人口の減少に伴い地域経済の活力の低下が進展し人口の流出などに繋がる懸念される。

このため、勤労者世帯や若年層（大学生等）の定住促進に向けて、働きながら利用しやすい行政サービスの充実や、市内に住みながら働く意識を高めるためのインターンシップの取組、高齢者の就労支援の強化等を充実させることが求められる。

区別、地域別

津久井地域における高齢者増に対応した就業・労働支援や働き方、医療の体制整備

全市や区別の傾向と同様に、津久井地域においても、総就業人口は2025（平成37）年まで減少が続くものの、2030（平成42）年には各地で発生する開発インパクトの影響で増加し、2015（平成27）年とほぼ同水準になることが見込まれている。引き続き高齢化率が上昇すると見込まれている津久井地域においては、勤労者の介護負担や、高齢者自身の就労支援にかかる問題が顕在化すると見込まれる。

このため、介護と仕事を両立する就業者への支援や、就業意欲のある高齢者の能力発揮のための支援として、時短勤務やテレワークなどの多様な働き方の推進や、健康寿命の延伸に向けた地域医療の充実などに取り組むことが求められる。

IV 従業人口推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

従業人口とは、市内もしくは市外在住で、市内を従業地として収入を得て働いている者の数を指す。

図表 21 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	将来就業人口に就従比を乗じる方法により推計
推計項目	産業別従業人口、総従業人口、就従比、産業別就従比(就従比および産業別就従比は津久井地域・津久井地域地区別では算出しない)
基準産業別従業人口	国勢調査における2015(平成27)年産業別従業者数
産業別将来就業人口	「全市就業人口および全市産業別就業人口推計」で作成した開発インパクトを反映する前の全市産業別就業人口の将来推計値
全市産業別将来従業人口	国勢調査における1995(平成7)年から2015(平成27)年の15歳以上産業別就業人口及び従業人口をもとに作成した就従比の仮定値を産業別将来就業人口に乘じることで推計値を算出
区別産業別将来従業人口	区別産業別将来就業人口に国勢調査における2015(平成27)年の15歳以上産業別就業人口及び従業人口をもとに作成した就従比を乗じることで推計値を算出
津久井地域・津久井地域地区別産業別将来就業人口	津久井地域の地区別産業別将来就業人口に緑区の産業別将来就従比(後述)を乗じることで推計値を算出 津久井地域は津久井地域の地区別の合計により作成
将来総従業人口	産業別将来従業人口の合計 津久井地域は津久井地域の地区別の合計により作成
将来産業別就業比・将来就業比	産業別将来従業人口・将来総従業人口を産業別将来就業人口・将来総従業人口で除することで推計値を算出
開発インパクトの考え方	さがみはら都市みらい研究所が発表した「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」の「開発等による人口の上乗せ」で見込んだ事業をベースに推計に加味

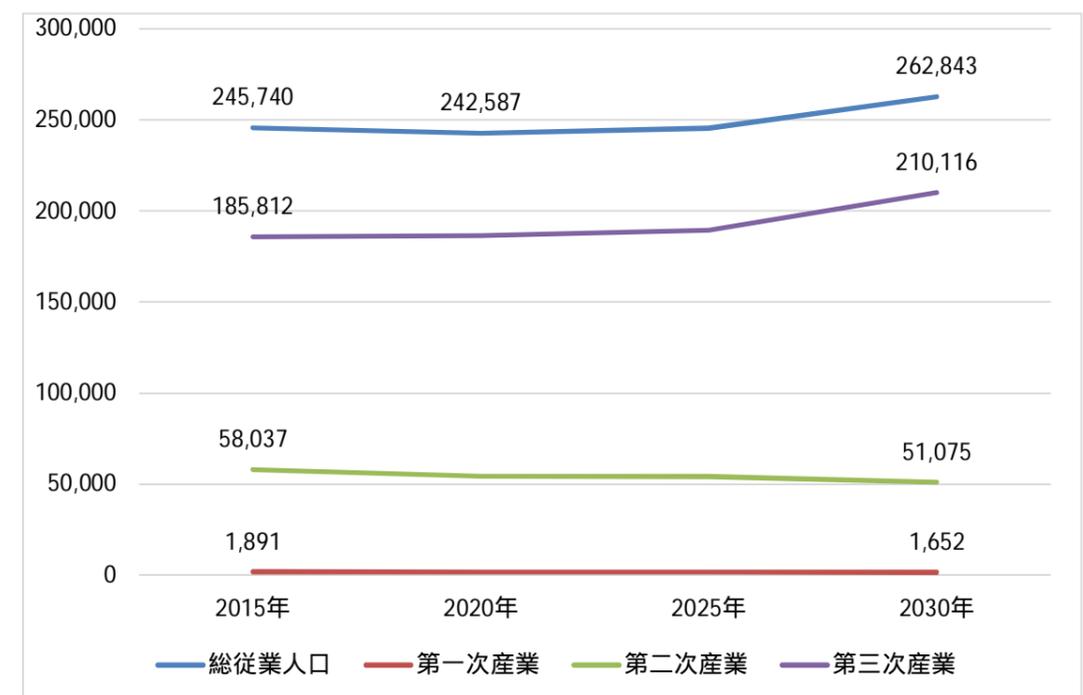
2. 推計結果

(1) 全市

全市の総従業人口は、2020（平成32）年に最低値となり、その後2025（平成37）年まで継続してほぼ横ばいだが、2030（平成42）年には開発インパクトの影響で増加し262,843人となる。産業別従業人口は、第一次産業従業人口については一貫して減少し、2030（平成42）年には1,652人となる。第二次産業従業人口についても同様に一貫して減少し、2030（平成42）年には51,075人となる。第三次産業従業人口は、2025（平成37）年まではほぼ横ばいだが、2030（平成42）年には開発インパクトの影響で増加し210,116人となる。

就従比は、緩やかに増加する。産業別就従比は、第一次産業就従比についてはほぼ横ばいで推移し、第二次産業就従比については緩やかに増加する。第三次産業就従比については、2025（平成37）年まで横ばいで推移し、2030（平成42）年に微増する。

図表 22 総従業人口および産業別従業人口の将来推計値（全市）（単位：人）



図表 23 就従比および産業別就従比の将来推計値（全市）

	2015年	2020年	2025年	2030年
就従比	0.757	0.758	0.778	0.814
第一次産業	0.948	0.967	0.967	0.967
第二次産業	0.782	0.788	0.831	0.834
第三次産業	0.748	0.748	0.763	0.808

(2) 地域別推計

区別

緑区と中央区の総従業人口は2025（平成37）年まで継続して減少するが、2030（平成42）年には開発

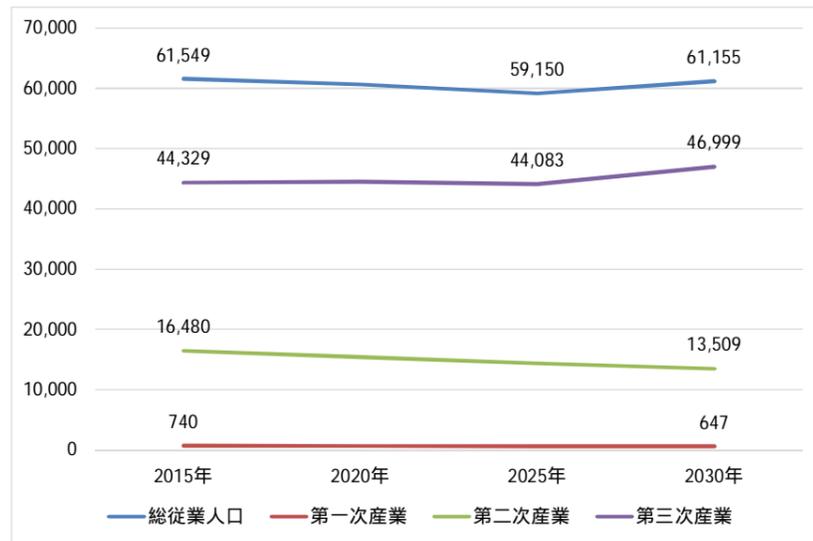
インパクトの影響で増加する。産業別従業人口は、第一次産業従業人口、第二次産業従業人口については一貫して減少するが、第三次産業従業人口は2025（平成37）年までほぼ横ばいで推移し、2030（平成42）年には開発インパクトの影響で増加する。

南区の総従業人口は、2020（平成32）年に最低値となり、2025（平成37）年にかけて開発インパクトの影響で増加しピークを迎えるが、2030（平成42）年には減少する。産業別従業人口は、第一次産業従業人口については一貫して減少する。第二次産業従業人口、第三次産業従業人口については、2020（平成32）年まではほぼ横ばいで推移し、2020（平成32）年から2025（平成37）年にかけて増加するものの、2030（平成42）年には微減する。

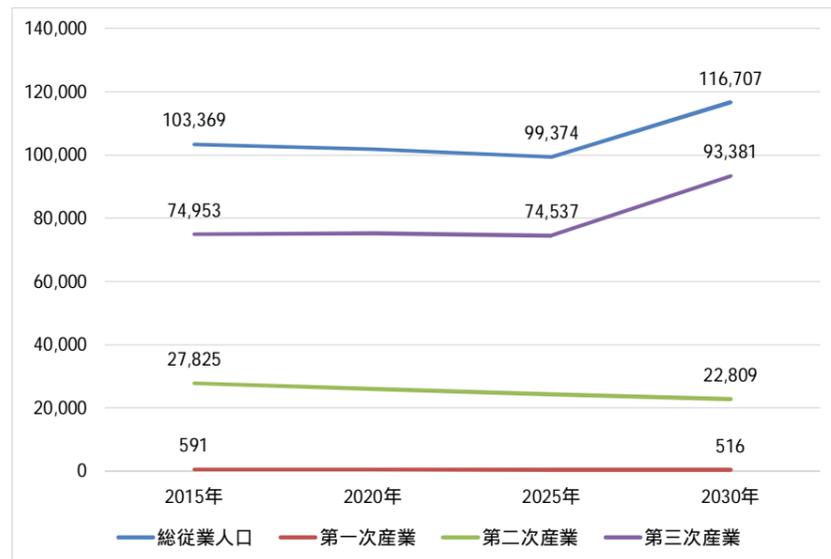
南区の就従比は、2025（平成37）年まで微増し、2030（平成42）年に微減する。

南区の産業別就従比は、第一次産業就従比についてはほぼ横ばいで推移し、第二次産業就従比については2020（平成32）年から2025（平成37）年にかけて増加する。第三次産業就従比については2025（平成37）年まで微増し、2030（平成42）年に微減する。

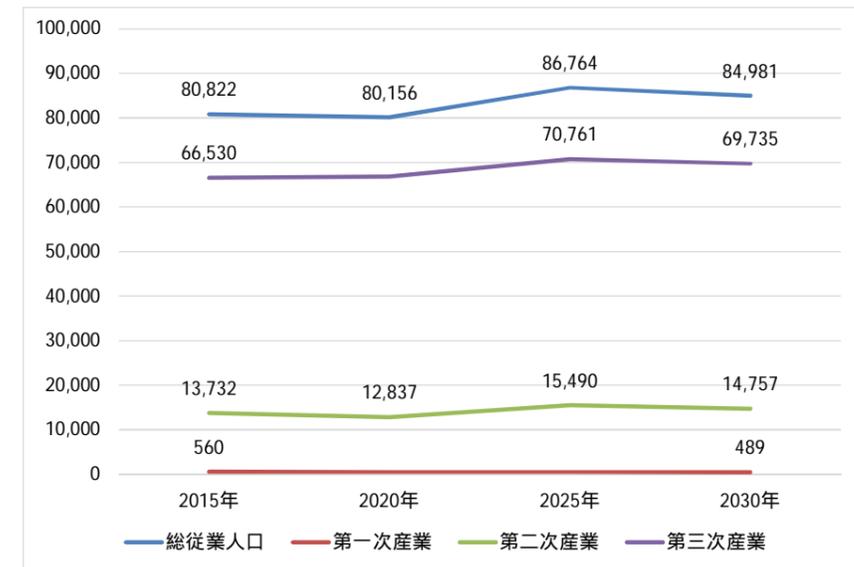
図表 24 総従業人口および産業別従業人口の将来推計値（緑区）(単位：人)



図表 25 総従業人口および産業別従業人口の将来推計値（中央区）(単位：人)



図表 26 総従業人口および産業別従業人口の将来推計値（南区）(単位：人)



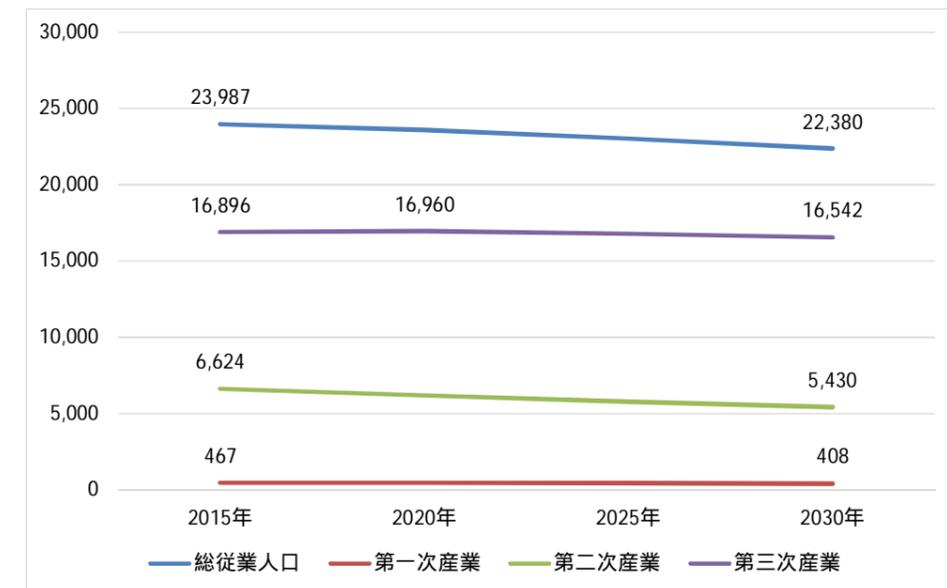
図表 27 就従比および産業別就従比の将来推計値（区別）

	緑区				中央区				南区			
	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年
就従比	0.767	0.767	0.761	0.770	0.852	0.852	0.845	0.970	0.657	0.659	0.724	0.690
第一次産業就従比	0.945	0.964	0.964	0.964	0.982	1.001	1.001	1.001	0.918	0.936	0.936	0.936
第二次産業就従比	0.813	0.819	0.808	0.807	0.948	0.956	0.943	0.942	0.558	0.562	0.718	0.728
第三次産業就従比	0.748	0.748	0.745	0.758	0.821	0.821	0.817	0.977	0.680	0.680	0.724	0.681

津久井地域

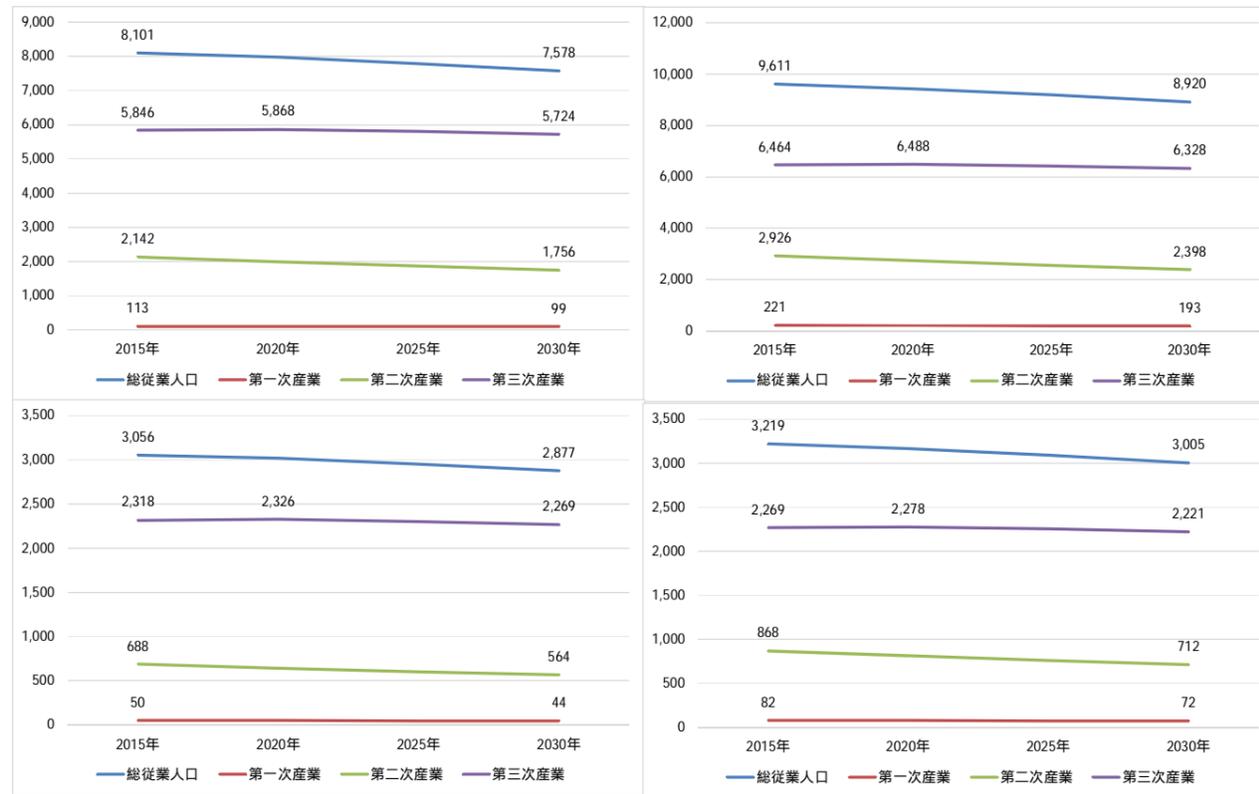
総従業人口、産業別従業人口のいずれも、津久井地域、城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区では同様の傾向で推移する。まず総従業人口は、一貫して減少する。産業別従業人口は、第一次産業従業人口、第二次産業従業人口については一貫して減少し、第三次産業従業人口は2020（平成32）年にピークを迎え、その後はほぼ横ばいで推移する。

図表 28 総従業人口および産業別従業人口の将来推計値（津久井地域）(単位：人)



図表 29 総従業人口および産業別従業人口の将来推計値

(左上：城山地区、右上：津久井地区、左下：相模湖地区、右下：藤野地区)(単位：人)



3. 従業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

従業人口増に見合った労働力確保に向けた、多様な人々に対する就職・労働支援

総従業人口は2025(平成37)年までほぼ一定で推移し、2030(平成42)年には開発インパクトによる雇用創出により増加することが見込まれている。一方で、こうした見通しを実現するためには、少子高齢化の進行によって不足が懸念される労働力確保が課題となる。

このため、住民への職業紹介や生活相談・就職相談の取組を充実させるほか、高齢者や障がい者、外国人など多様な人々にとって働きやすい環境の整備に取り組む企業への支援等に取り組むことが求められる。また、高齢者のさらなる就労支援の強化に向けた取組も求められる。

区別、地域別

津久井地域における企業立地推進及び地域の賑わい創出

津久井地域においては大規模な開発インパクトが見込まれないため、総従業人口が一貫して減少し続ける。第一次産業、第二次産業はともに一貫して減少し、第三次産業についても2020(平成32)年をピークに減少することから、農業、工業、商業それぞれの衰退による地域経済の活力の低下が見込まれる。

このため、各種産業の活性化のために、圏央道やリニア中央新幹線などの広域交通網を含めた市の魅力のPRによる企業誘致を進めるほか、経済の活力の低下による地域全体の活力の低下を阻止するために、地域資源を最大限に活用し、交流人口の増加や賑わいの創出に資する事業の展開を図ることが求められる。

V 製造業・卸小売業就業・従業人口推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

図表 30 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	製造業：第二次産業就業・従業人口に第二次産業就業者・従業者に対する製造業就業・従業率を乗じる方法により推計 卸小売業：第三次産業就業・従業人口に第三次産業就業者・従業者に対する卸小売業就業・従業率を乗じる方法により推計
推計項目	製造業就業人口・従業人口、卸小売業就業人口・従業人口
基準製造業・卸小売業就業人口・従業人口	国勢調査における2015(平成27)年製造業・卸小売業の就業・従業者数
製造業将来就業人口・将来従業人口	国勢調査における1995(平成7)年から2015(平成27)年の15歳以上第二次産業及び製造業の就業人口及び従業人口をもとに作成した第二次産業就業者・従業者に対する製造業就業・従業率の仮定値を第二次産業将来就業人口・従業人口に乘じることで推計値を算出 ただし、全市は区別の合計、津久井地域は津久井地域の地区別の合計により作成
卸小売業将来就業人口・将来従業人口	国勢調査における1995(平成7)年から2015(平成27)年の15歳以上第三次産業及び製造業の就業人口及び従業人口をもとに作成した第三次産業就業者・従業者に対する卸小売業就業・従業率の仮定値を第三次産業将来就業人口・従業人口に乘じることで推計値を算出 ただし、全市は区別の合計、津久井地域は津久井地域の地区別の合計により作成

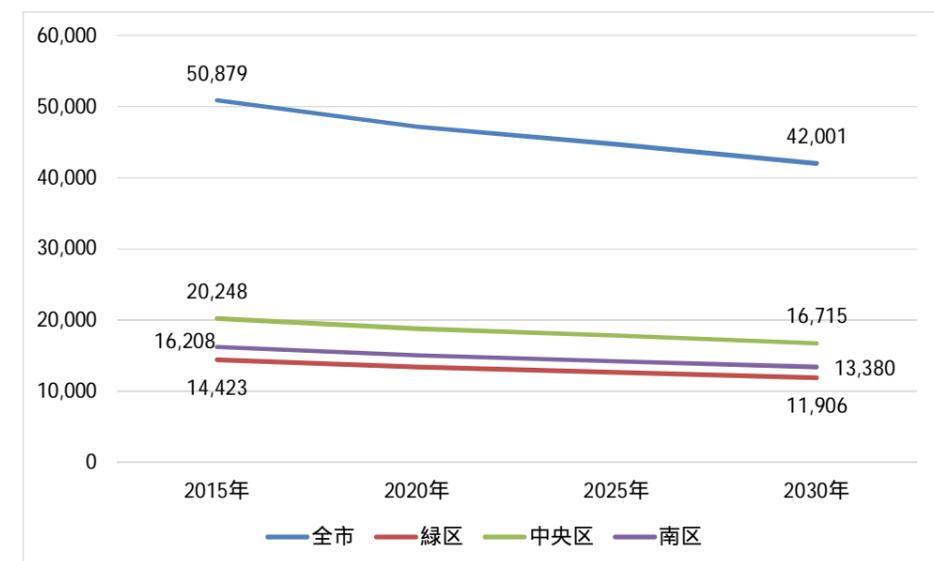
2. 製造業推計結果

(1) 全市・区別

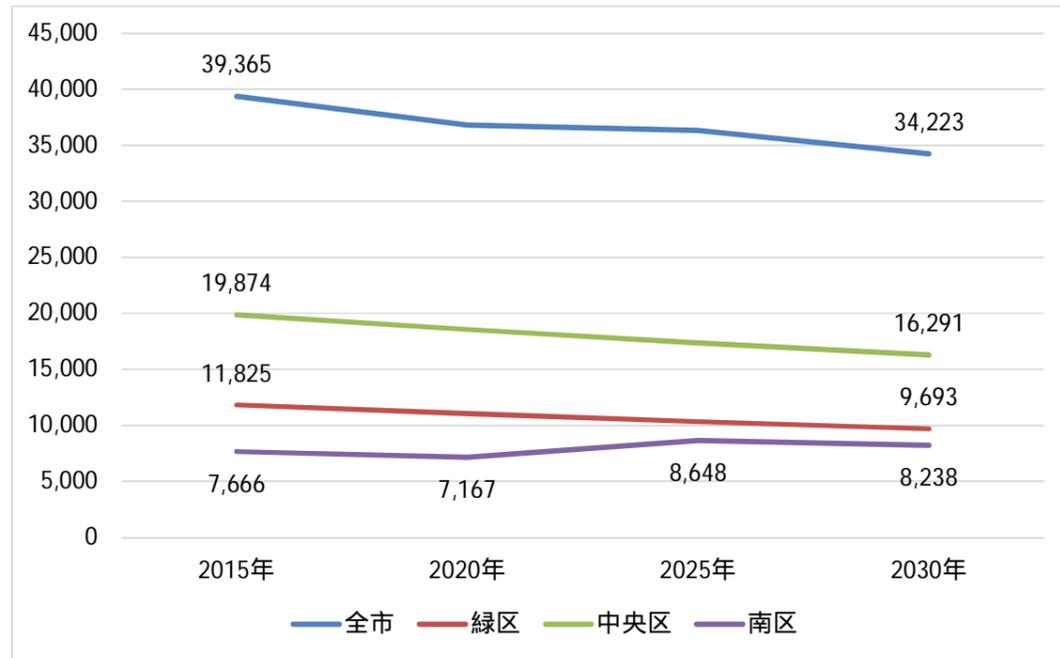
製造業就業人口は、全市では一貫して減少し2030(平成42)年には42,001人となる。区別でも一貫して減少し、2030(平成42)年には緑区で11,906人、中央区で16,715人、南区で13,380人となる。

製造業従業人口は、全市では一貫して減少し2030(平成42)年には34,223人となる。区別でも緑区、中央区では一貫して減少し、2030(平成42)年には緑区で9,693人、中央区で16,291人となる。南区では2020(平成32)年から2025(平成37)年にかけて増加するが、2030(平成42)年には微減し8,238人となる。

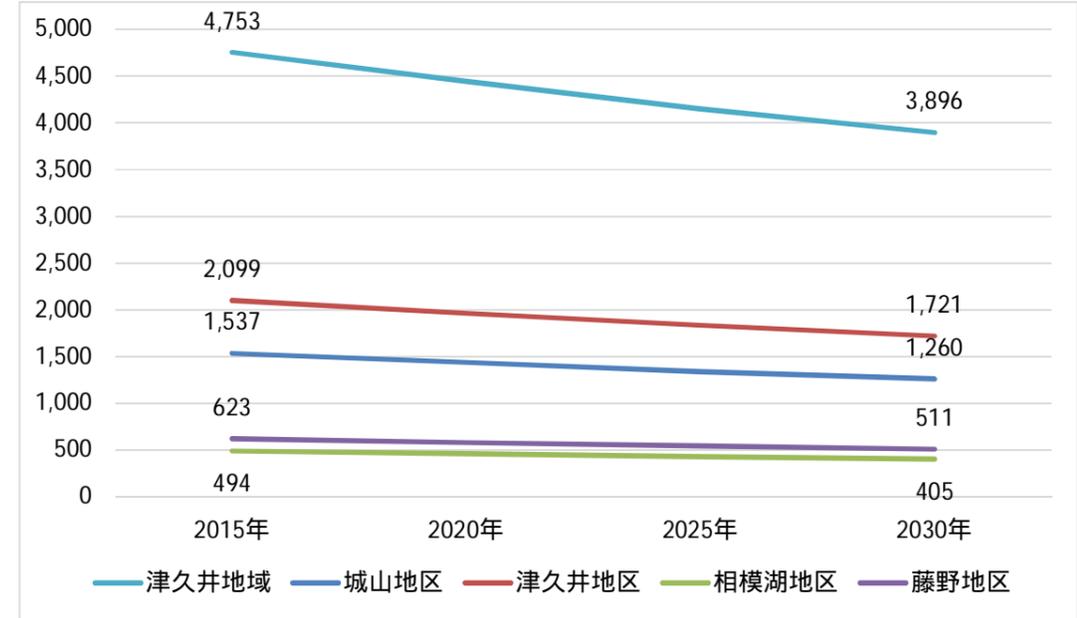
図表 31 製造業就業人口の将来推計値(全市・区別)(単位：人)



図表 32 製造業従業人口の将来推計値（全市・区別）（単位：人）



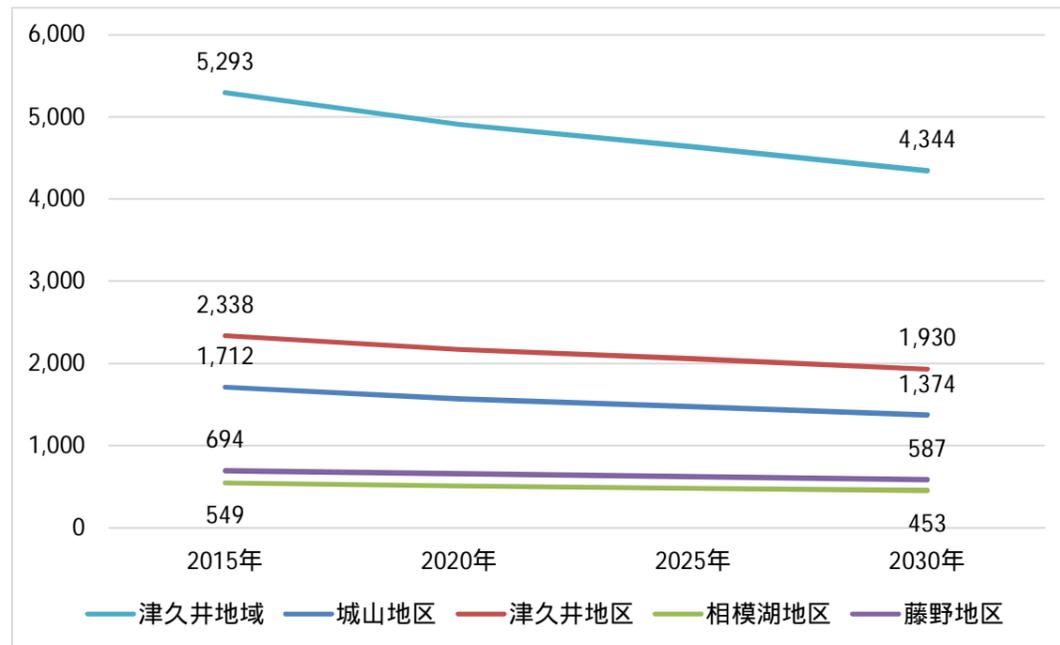
図表 34 製造業従業人口の将来推計値（津久井地域）（単位：人）



（２）津久井地域

津久井地域、城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区では、製造業就業人口、製造業従業人口とも一貫して減少する。

図表 33 製造業就業人口の将来推計値（津久井地域）（単位：人）



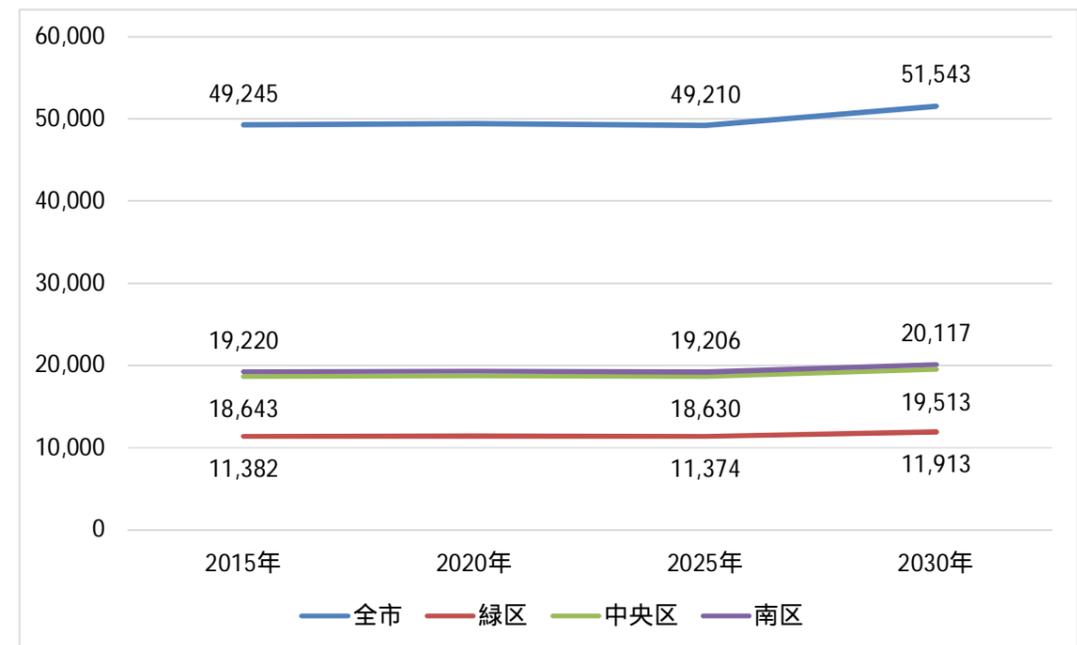
3. 卸小売業推計結果

（１）全市・区別

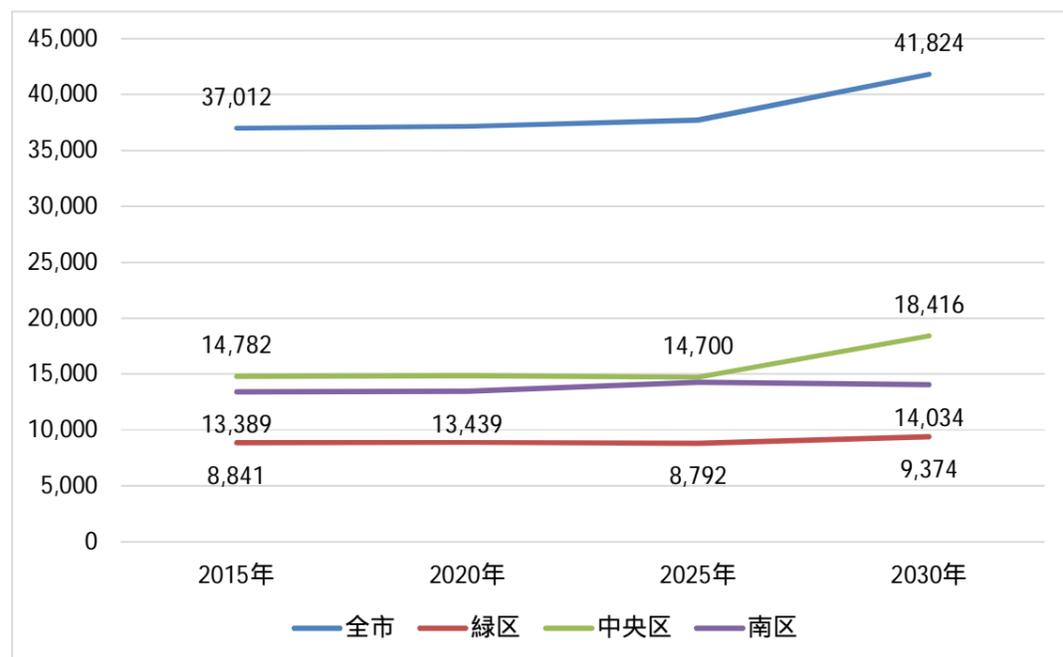
卸小売業就業人口は、全市では2025（平成37）年までほぼ横ばいだが、2030（平成42）年には開発インパクトの影響で増加し51,543人となる。区別では、いずれもほぼ横ばいで推移し、2030（平成42）年には緑区で11,913人、中央区で19,513人、南区で20,117人となる。

卸小売業従業人口は、全市では2025（平成37）年まではほぼ横ばいだが、2030（平成42）年には開発インパクトの影響で増加し41,824人となる。区別では、緑区と南区においてはいずれもほぼ横ばいで推移し、2030（平成42）年には緑区で9,374人、南区で14,034人となる。中央区では、2025（平成37）年まではほぼ横ばいだが、2030（平成42）年には増加し18,416人となる。

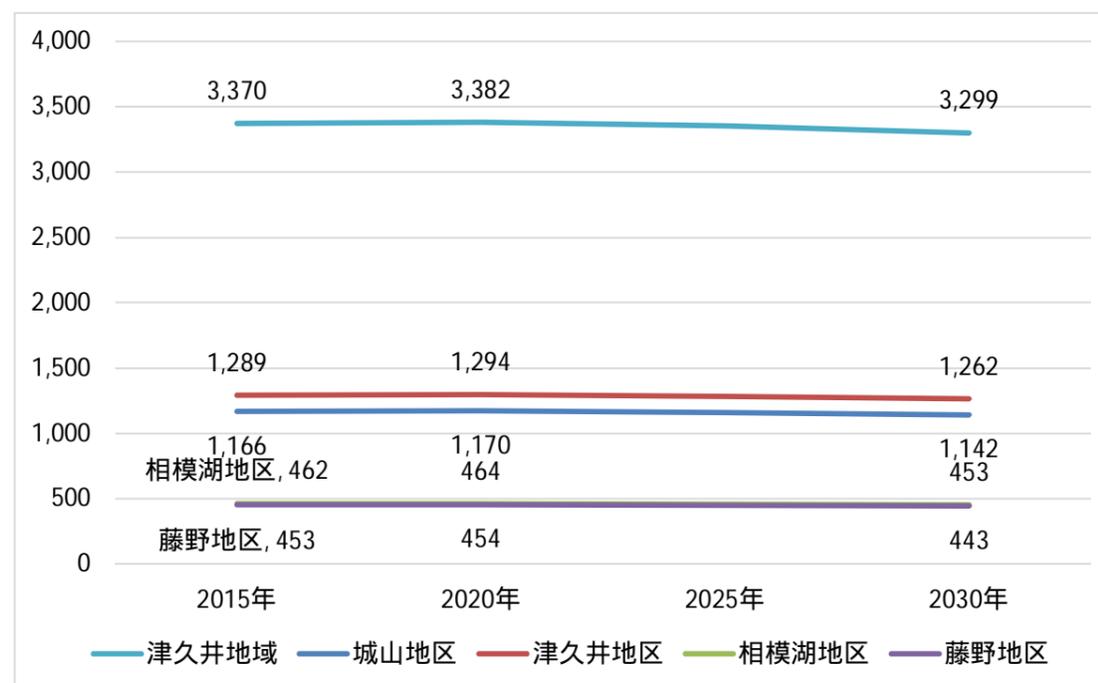
図表 35 卸小売業就業人口の将来推計値（全市・区別）（単位：人）



図表 36 卸小売業従業人口の将来推計値(全市・区別)(単位:人)



図表 38 卸小売業従業人口の将来推計値(津久井地域)(単位:人)

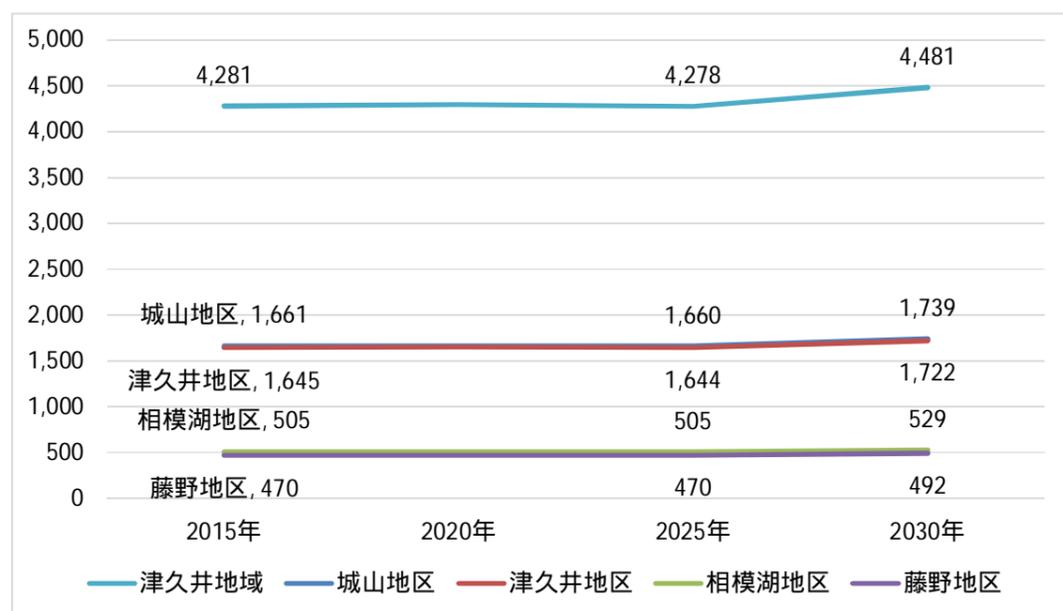


(2) 津久井地域

卸小売業就業人口は、津久井地域では2025(平成37)年まではほぼ横ばいだが、2030(平成42)年には開発インパクトの影響で微増する。城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区では、いずれもほぼ横ばいで推移する。

卸小売業従業人口は、津久井地域、城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区ではいずれもほぼ横ばいで推移する。

図表 37 卸小売業就業人口の将来推計値(津久井地域)(単位:人)



4. 卸小売業・製造業の就業・従業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市、区別、地域別(製造業)

就業・従業人口減少による影響に対する製造業の生産性の向上及び事業承継支援等の強化

製造業については、全市、区別、地域別のほぼ全てにおいて、就業人口、従業人口ともに一貫して減少することが見込まれている(「当麻地区整備促進事業(塩田原地区)」による開発インパクトが起こる南区においてのみ、2020(平成32)年から2025(平成37)年にかけて従業人口の増加が見込まれている)。このことから、製造業出荷額の減少による地域経済の活力低下や、工場移転による未利用地の増加などが懸念される。

こうした状況に対し、ロボットやAIなどの導入による自動化や省人化などの生産性向上に取り組む企業への支援を行うとともに、製造業の持続的な発展に向けて、事業承継等が円滑に行われるためのサービスの拡充などに取り組む必要がある。

全市(卸小売業)

地域経済、地域コミュニティの活力低下懸念に対する家族世帯の転入、定住促進

卸小売業の就業人口は、2025(平成37)年まではほぼ一定で推移するが、2025(平成37)年から2030(平成42)年にかけては開発インパクトの影響で増加する。また、従業人口については、一貫して増加する。

「橋本駅周辺整備事業」「相模原駅周辺地区整備事業」「麻溝台・新磯野地区整備推進事業(第一整備地区)」等の開発が市内卸小売業の活性化にも繋がるが見込まれていることから、開発による効果を最大化するために、多様な主体と連携し、イベントの開催等、市内外の住民を対象とした賑わい創出に取り組んでいく必要がある。

区別、地域別（卸小売業）

津久井地域の更なる観光地化の推進

津久井地域における卸小売業の従業人口は、2020（平成 32）年をピークに減少が見込まれている。

このため、津久井地域の卸小売業を活性化するために、豊かな自然や歴史といった地域資源を最大限に活用し、市内外から集客できる観光地として整備する必要がある。このため、地域住民を巻き込んだ観光資源の磨き上げや、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組んでいくことが求められる。

VI 昼間人口推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

図表 39 推計方法の概要

項目	概要
推計期間	2015(平成 27)年を基準年とし、2030(平成 42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	昼夜間人口比率(昼間人口(従業値・通学値による人口)の人口(常住地による人口)に対する比率)を将来人口に乗じて将来の昼間人口を算出
推計項目	国勢調査における性年齢別昼間人口
基準人口	国勢調査における2015(平成 27)年性年齢別昼間人口 年齢不詳数は年齢別に按分して含めた
将来昼夜間人口比率仮定値	国勢調査における2015(平成 27)年性年齢別昼夜間人口比率で将来にわたり一定とした
将来人口	さがみはら都市みらい研究所が2017(平成 29)年に作成した将来推計値
開発インパクトの考え方	さがみはら都市みらい研究所が発表した「2015(平成 27)年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」の「開発等による人口の上乗せ」で見込んだ事業をベースに推計に加味

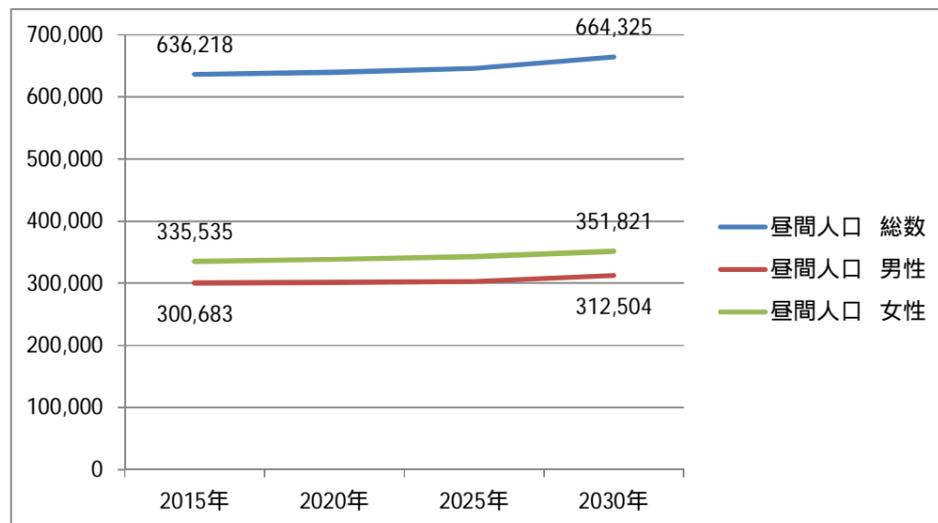
2. 推計結果

(1) 全市

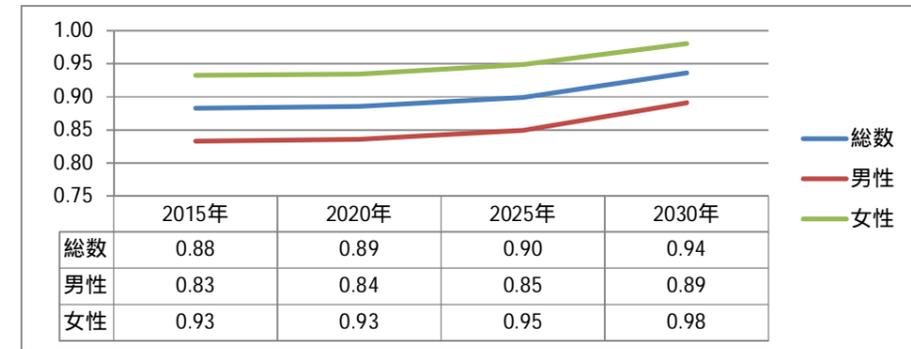
全市の昼間人口は総数、男女とも2030（平成 42）年まで継続して増加し、2030（平成 42）年には総数664,325人、男性312,504人、女性351,821人となる。また、昼夜間人口比率は男女とも2025（平成 37）年まで高齢化の進展により微増するが、これに加え、2030（平成 42）年に大規模な開発インパクトの影響によりさらに上昇する。

性年齢別では、男女とも65歳以上が一貫して大きく増加、25歳以下は一貫して大きく減少する。

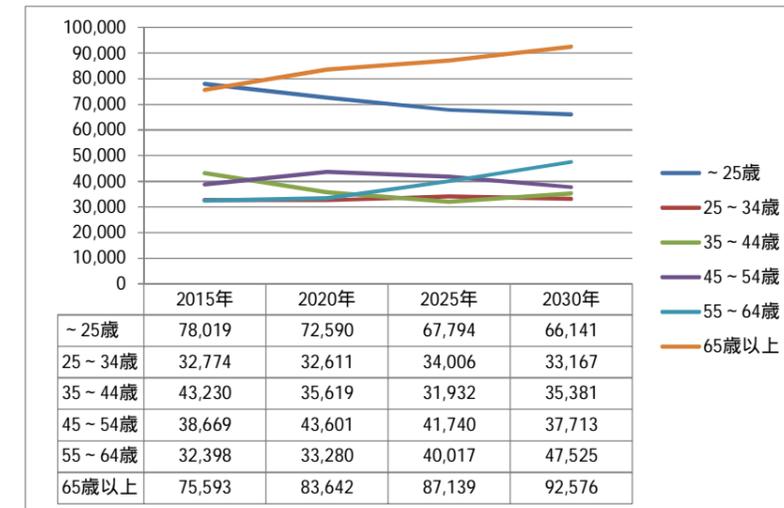
図表 40 昼間人口の将来推計値(全市)(単位:人)



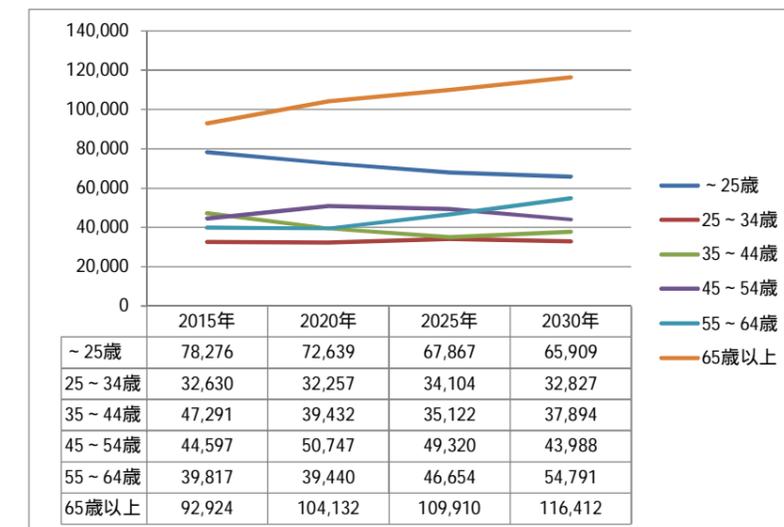
図表 41 昼夜間人口比率の推移(全市)



図表 42 性別年齢区分別昼間人口(男性、全市)(単位:人)



図表 43 性別年齢区分別昼間人口(女性、全市)(単位:人)



(2) 区別・津久井地域

緑区の昼間人口は総数、男女とも2025（平成 37）年まで減少したのち、開発インパクトによりやや増加し、2030（平成 42）年時点では総数148,942人、男70,040人、女78,903人となる。また、高齢化の進展

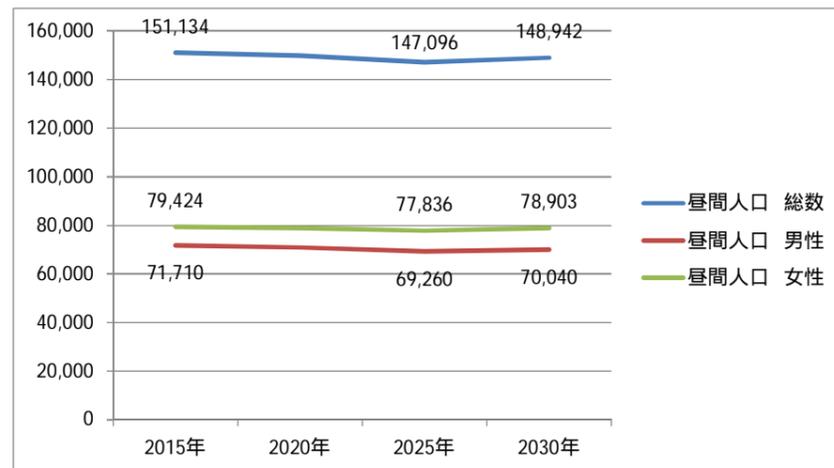
により、昼夜間人口比率は男女とも 2030（平成 42）年まで微増傾向となっている。

中央区の昼間人口は総数、男女とも 2030（平成 42）年まで継続して増加し、2030（平成 42）年には総数 273,008 人、男性 134,448 人、女性 138,560 人となる。また、昼夜間人口比率は男女とも 2025（平成 37）年までほぼ横ばいだが、2030（平成 42）年に大規模な開発インパクトの影響により大きく上昇する。

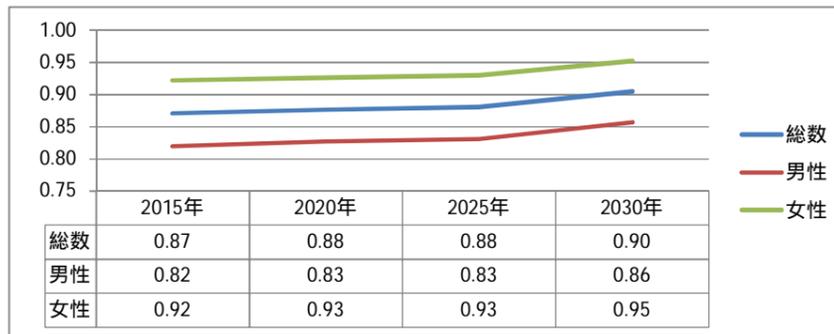
南区の昼間人口は総数、男女とも高齢化の進展に加えて 2025（平成 37）年に開発インパクトの影響もあって総数 244,917 人、男性 109,502 人、女性 135,415 人でまで上昇し、その後減少に転じ 2030（平成 42）年時点では総数 242,375 人、男性 108,017 人、女性 134,358 人となる。また、昼夜間人口比率は男女とも 2030（平成 42）年までほぼ横ばいである。

津久井地域の昼間人口は総人口の減少により一貫して減少し、2030（平成 42）年時点では総数 51,395 人となる見込みである。また、昼夜間人口比率は総数、男女とも高齢化の進展により 2030（平成 42）年までに緩やかに上昇する。また、地区別に見ると、城山地区が他と比較して上昇ペースがより緩やかとなっている。

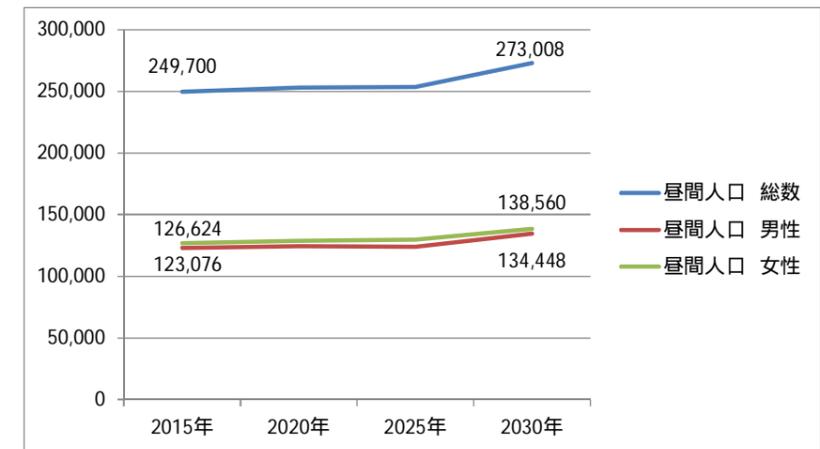
図表 44 昼間人口の将来推計値（緑区）(単位：人)



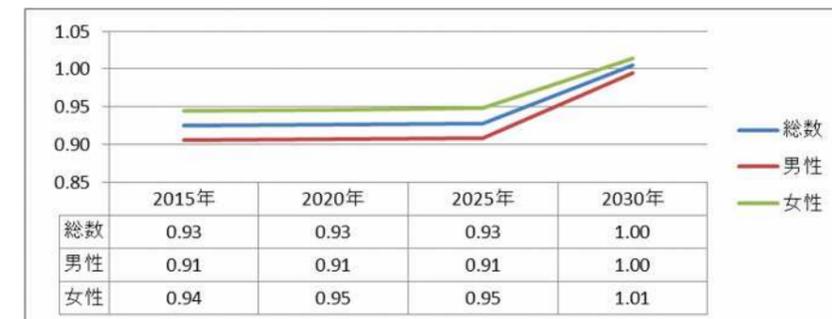
図表 45 昼夜間人口比率の推移（緑区）



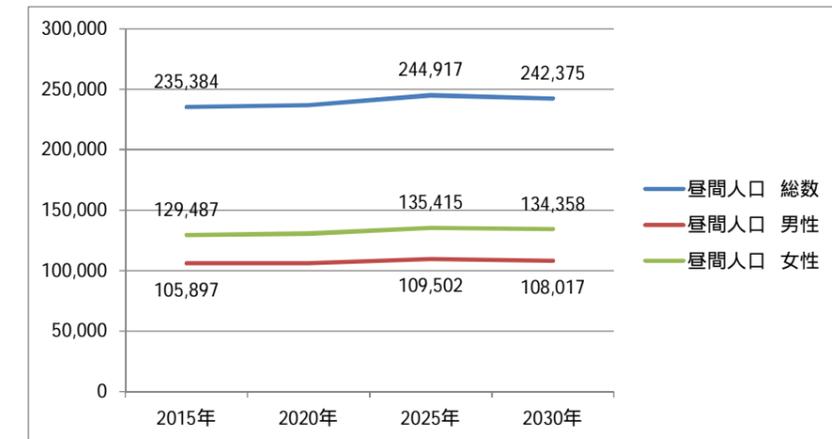
図表 46 昼間人口の将来推計値（中央区）(単位：人)



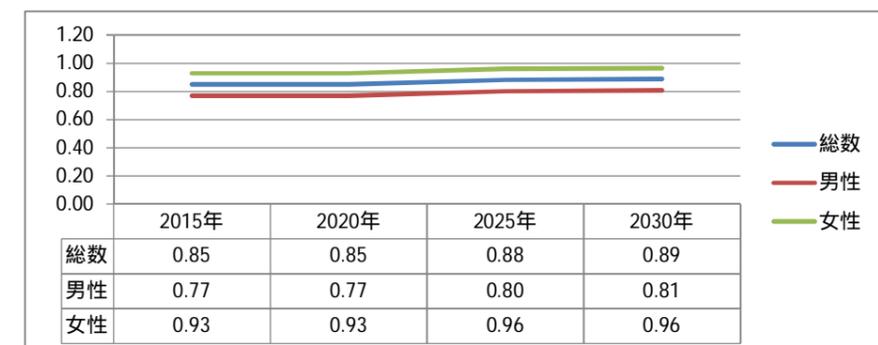
図表 47 昼夜間人口比率の推移（中央区）



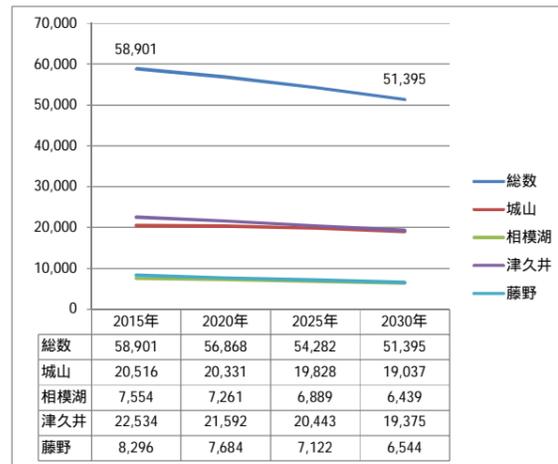
図表 48 昼間人口の将来推計値（南区）(単位：人)



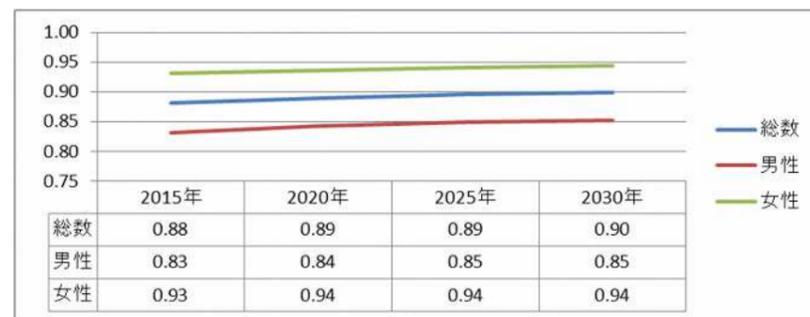
図表 49 昼夜間人口比率の推移（南区）



図表 50 昼間人口の将来推計値（津久井地域）（単位：人）



図表 51 昼夜間人口比率の推移（津久井地域）



3. 昼間人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

今後も1を下回る昼間人口比率改善に向けた開発インパクト効果を最大化する取り組み

開発インパクトによる効果もあり、昼間人口、昼夜間人口比率ともに2030(平成42)年まで増加するが、2030(平成42)年時点においても全市の昼夜間人口比率は0.94にとどまる。また、64歳以下の昼間人口については2030(平成42)年まで一貫して減少傾向にあり、昼間人口に占める65歳以上人口の比率が高まっている。このため、昼夜間人口比率の増加が地域の産業や文化活動、地域活動の活力には必ずしも結びつかない懸念がある。

こうした状況に対し、従業・従学の間となる事業者や教育機関等の新規集積促進や既存事業者・機関の活性化支援を継続的に行うことが必要であり、特に、開発地域においては、そのインパクトの効果を最大化するため、周辺地域の環境整備や開発による立地条件、地域イメージの向上を広くアピールするなど、開発を呼び水とした関連機能の集積促進を図ることなどが求められる。

区別

開発による中央区での昼間人口急増への対応

開発事業の中でも、中央区で予定されている「相模原駅周辺整備事業」においては2028(平成40)2029(平成41)年に計約20,000人の従業人口が想定されている。これは、2025(平成37)年時点の中央区全体の昼間人口見込み約25万人に対し約8%に相当する規模であり、地区レベルではさらに大きな影響が見込まれる。このため、急激な昼間人口増に対応した各種都市基盤や関連サービスなど環境整備に留意するこ

とが必要である。

津久井地域における64歳以下昼間人口減少への対応

津久井地域においても昼夜間人口比率は2030(平成42)年まで緩やかに増加するが、これは市外での従業比率が低い65歳以上人口の増加による影響が大きく、64歳以下の昼間人口は各世代とも大きく減少する。

このため、地域の産業や文化活動、地域活動の活力を維持・増進するためには、若い世代の活動の場となる事業者や団体の誘致に取り組むと同時に、高齢者の社会参加促進についてもこれまで以上に重視して取り組んでいく必要がある。

VII 住宅地面積推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

図表 52 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	世帯数推計を基にした将来住宅戸数及び面積による住宅地面積換算
推計項目	将来住宅戸数、将来住宅延床面積、将来住宅地面積
将来住宅着工数	世帯推計値より、5年間の世帯数の差分を取ることで5年間で着工が必要な住宅戸数とし、建て方別の着工比率から建て方別の将来に必要な住宅着工戸数を算出
将来住宅戸数・将来住宅延床面積	2015(平成27)年国勢調査における建て方別の世帯数を実績値とし、建て方別将来着工戸数と空家数を加えることで将来住宅戸数を算出 次に将来住宅戸数に建て方別延べ床面積を乗じることで建て方別将来延べ床面積を算出
将来住宅地面積	2015(平成27)年都市計画基礎調査における直近の住宅地面積と延べ床面積の割合を直近値として将来まで一定に固定し、将来延べ床面積に乘じることで将来住宅地面積を算出 区別に将来住宅地面積を算出し、合計することで全市の将来住宅地面積を算出
開発インパクトの考え方	世帯数推計の値は開発インパクトを加味した結果を用い、別途面積ベースで開発インパクトを加味することはない
空家数の考え方	相模原市空家等対策計画による空き家数から算出し、空家率は過去の実績を踏まえ5年間で0.2%ずつ上昇すると仮定

注) 実社会においては、世帯数の増減に限らず新築需要による住宅着工や、未利用地化、滅失等による用途転換によって住宅用地面積の増減が発生する。当推計では、こうした予測できない用地の増減は加味せず、世帯の増減による住宅需要という直接的な関係のみに着目して推計を実施するものとする。

2. 推計結果

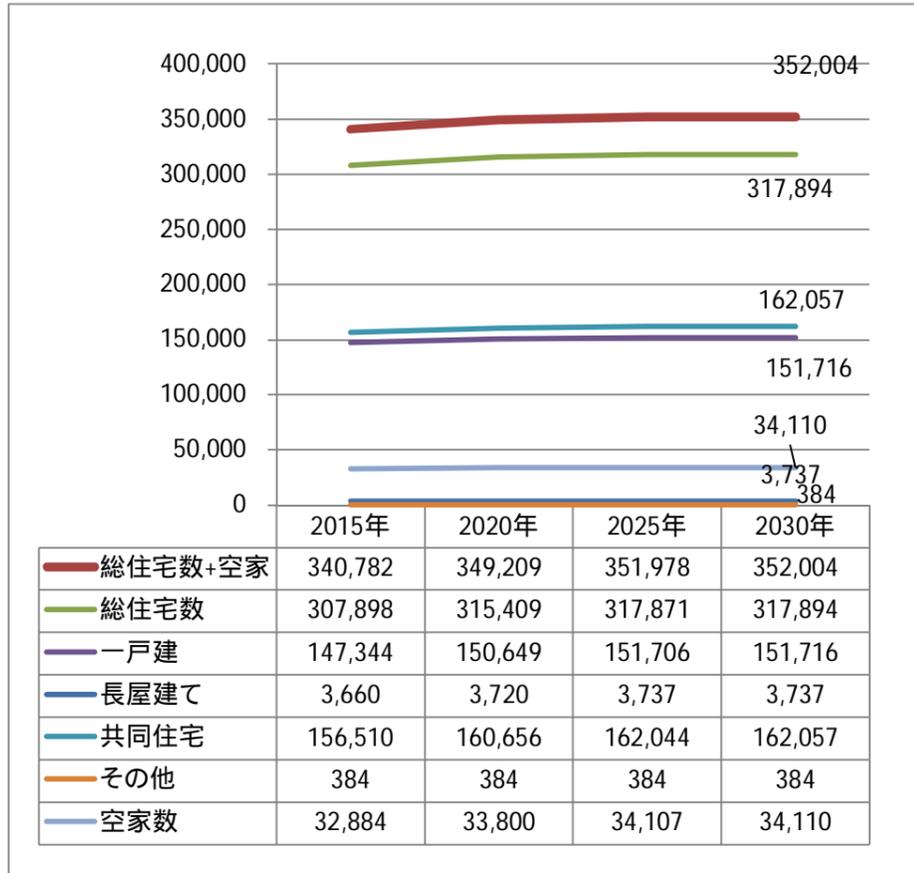
(1) 全市

全市の住宅戸数は世帯数の増加に準じて2030(平成42)年まで継続して増加している。空家を含む総住宅数は2030(平成42)年で352,004戸となっている。

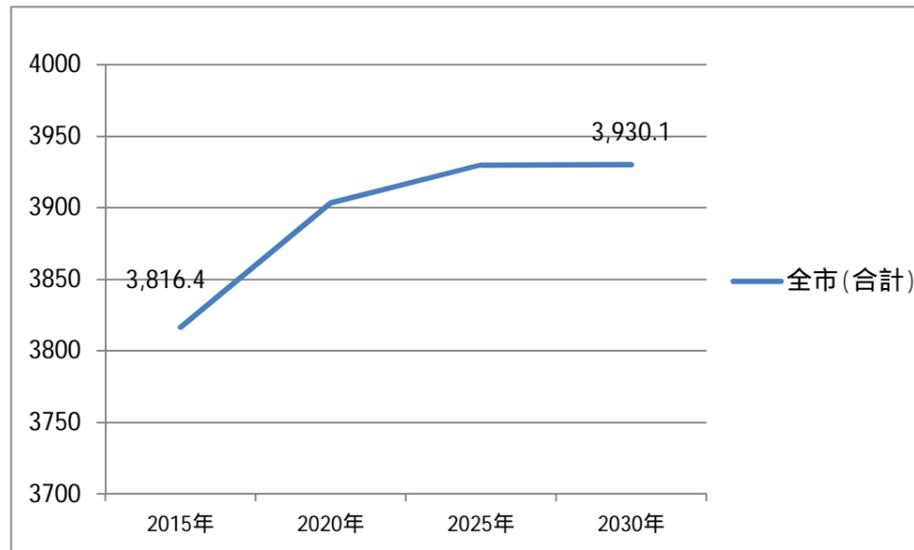
一戸建、共同住宅は微増し、長屋建てはほぼ横ばいで推移している。空家数は2030(平成42)年で34,110戸まで増加している。

全市の住宅地面積は住宅戸数の増加に準じて2025(平成37)年まで継続して増加し、2030(平成42)年の住宅地面積は3,930.1haとなっている。

図表 53 建て方別住宅戸数の将来推計(全市)(単位:戸)



図表 54 住宅地面積の将来推計値(全市)(単位:ha)



(2) 地域別推計

区別

緑区の住宅戸数は世帯数の増加に準じて2020(平成32)年まで増加し、世帯数が減少を始める2025(平成37)年から横ばいとなる。空家を含む総住宅数は2030(平成42)年で78,650戸となっている。

中央区の住宅戸数は世帯数の増加に準じて2030(平成42)年まで増加し、空家を含む総住宅数は2030(平成42)年で134,109戸となっている。

南区の住宅戸数は世帯数の増加に準じて2025(平成37)年まで増加しその後横ばいとなっている。空家を含む総住宅数は2030(平成42)年で139,245戸となっている。

図表 55 建て方別住宅戸数の将来推計(単位:戸)

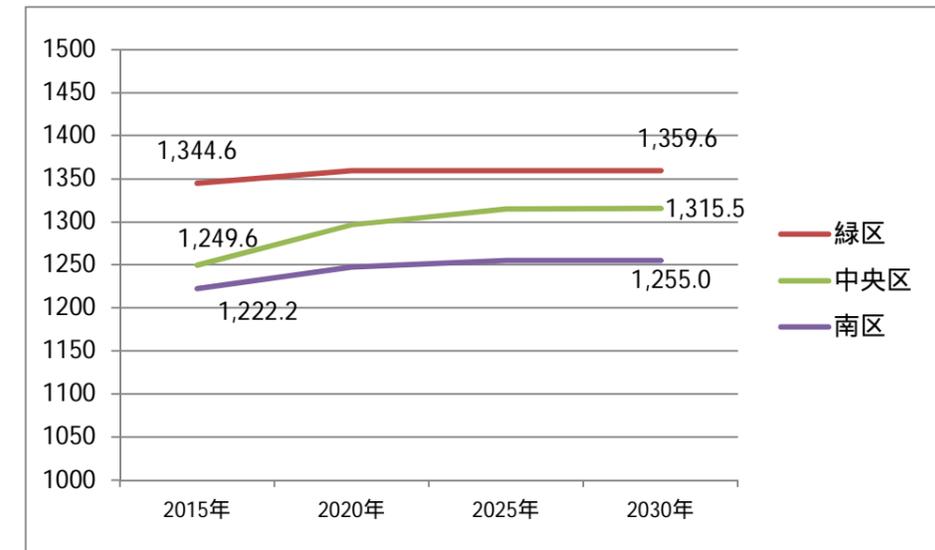
	緑区				中央区				南区			
	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年	2015年	2020年	2025年	2030年
総住宅数+空家	77,784	78,650	78,650	78,650	127,387	132,182	134,084	134,109	135,611	138,377	139,245	139,245
総住宅数	70,278	71,050	71,050	71,050	115,095	119,368	121,059	121,082	122,525	124,991	125,762	125,762
一戸建	42,111	42,519	42,519	42,519	53,666	55,491	56,213	56,222	51,567	52,639	52,975	52,975
長屋建て	652	663	663	663	1,874	1,889	1,895	1,895	1,134	1,168	1,179	1,179
共同住宅	27,440	27,793	27,793	27,793	59,391	61,824	62,787	62,800	69,679	71,038	71,464	71,464
その他	75	75	75	75	164	164	164	164	145	145	145	145
空家数	7,506	7,600	7,600	7,600	12,292	12,814	13,025	13,027	13,086	13,387	13,483	13,483

緑区の住宅地面積は住宅数の増加に準じて2015(平成27)年まで増加し、2030(平成42)年の住宅地面積は1,359.6haとなっている。

中央区の住宅地面積は住宅数の増加に準じて2025(平成37)年まで増加し、2030(平成42)年の住宅地面積は1,315.5haとなっている。

南区の住宅地面積は住宅数の増加に準じて2025(平成37)年まで増加し、2030(平成42)年の住宅地面積は1,255.0haとなっている。

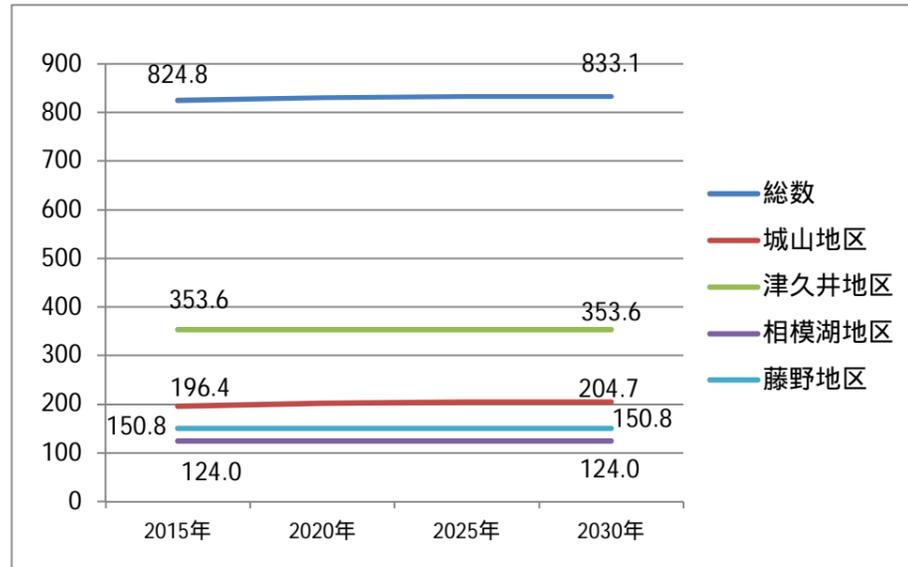
図表 56 住宅地面積の将来推計値(3区)(単位:ha)



津久井地域

津久井地域の住宅地面積は城山地区で2025(平成37)年まで増加するが、津久井地区、相模湖地区、藤野地区は一定となっている。津久井地域の2030(平成42)年の住宅地面積の総数は833.1haとなっている。

図表 57 住宅地面積の将来推計値(津久井地域)(単位:ha)



3. 住宅地面積の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

2025(平成37)年の世帯数増加のピーク到来に伴う、住宅開発及び住宅面積拡大の鈍化と空家・空き地の更なる増加の懸念に対する土地の管理・活用の必要性

総住宅数は2030(平成42)年で352,004戸まで増加しており、それに伴って住宅地面積も2030(平成42)年で3,930.1haまで増加しているが、その勢いは鈍化傾向にある。世帯推計の将来推計値を見ると、2025(平成37)年をピークに減少していることから、新規住宅需要も2025(平成37)年以降減少し、住宅着工は減少、住宅地開発もピークを迎えることが想定される。

また、世帯数がピークを迎えると、既に顕在化している空家や空き地の問題がさらに顕著なものになることが想定される。理論上、世帯数が減少に転じれば、新築の着工は頭打ちとなり、世帯数の減少幅分が空家になっていくが、世帯数が減少に転じていても新築の着工が旺盛な都市も散見されることから、世帯数の減少幅以上に空家が発生し、より一層深刻化していくことが懸念される。人口減少に伴う空家・空き地の増加に対して、どのように土地を管理、活用していくかが今後の課題となる。

区別、地域別

緑区における戸建て中心の住宅着工による今後の空家増加の可能性と空家の適切管理や活用の検討

中央区、南区では、2030(平成42)年まで住宅地面積は増加傾向にあるが、緑区では2020(平成32)年をピークに住宅地面積が横ばいとなっている。津久井地域においても、城山地区以外の3地区は既に世帯数が減少に転じているため、住宅地面積の拡大は発生していない。特に緑区では、他区に比べて戸建て住宅の比率が高いことから、戸建て住宅の空家化が懸念される。こうした地域においては、空家の適切な管理や除却を促すことや、空家バンク等を活用した移住促進の検討等が必要であると考えられる。

VIII 農業用地面積推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

図表 58 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	第一次産業従業人口推計を基にした都市計画基礎調査における土地利用分類別面積を用いた推計(注)
推計項目	将来農業用地面積
農業用地面積実績値	2015(平成27)年度都市計画基礎調査の土地利用分類別面積を利用し、田・畑の合計を農業用地面積として算出 この時、耕作放棄地は面積に含んでいないため、農業用地面積の推計結果は従業人口の増減に応じて変動
農業従業人口の作成	従業人口フレームにおける第一次産業従業人口は、農業の他に林業、漁業が含まれているため、2015(平成27)年従業人口実績から第一次産業における農業従事者数比率を算出、これを将来にかけて一定とし、第一次産業従業人口推計値に乘じることで農業従業人口推計値を作成 また、津久井地域における第一次産業の農業従事者数比率については緑区の値を使用
農業用地面積の推計値作成	農業従業人口の実績値と農業用地面積の実績値の比率を算出し、将来にかけて一定とする。これを農業従業人口の増減値に乘じたものを前年値に不足することで農業用地面積の推計値を算出

注) 実社会においては、従業員数の増減に限らず耕作放棄や用途転換によって用地面積の増減が発生する。当推計では、こうした予測できない用地の増減は加味せず、従業員数の増減による農業用地需要という直接的な関係のみに着目して推計を実施するものとする。

2. 推計結果

(1) 全市

全市の農業用地面積は2030(平成42)年まで減少傾向で、2030(平成42)年は1,704.8haとなっている。

(2) 地域別推計

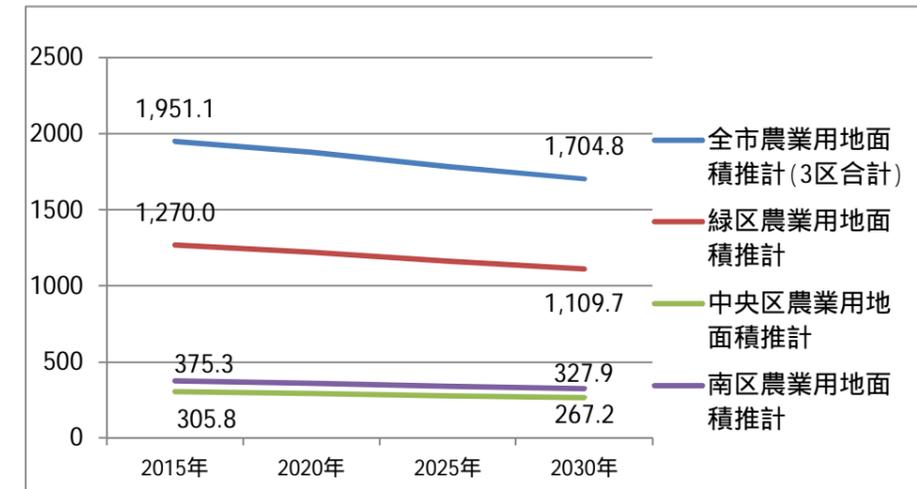
区別

緑区の農業用地面積は2030(平成42)年まで減少しており、1,109.7haとなっている。また、他区と比較して農業用地面積が大きく、減少幅も大きくなっている。

中央区の農業用地面積は2030(平成42)年まで減少しており、267.2haとなっている。

南区の農業用地面積は2030(平成42)年まで減少しており、327.9haとなっている。

図表 59 農業用地面積の推計(区別)(単位:ha)

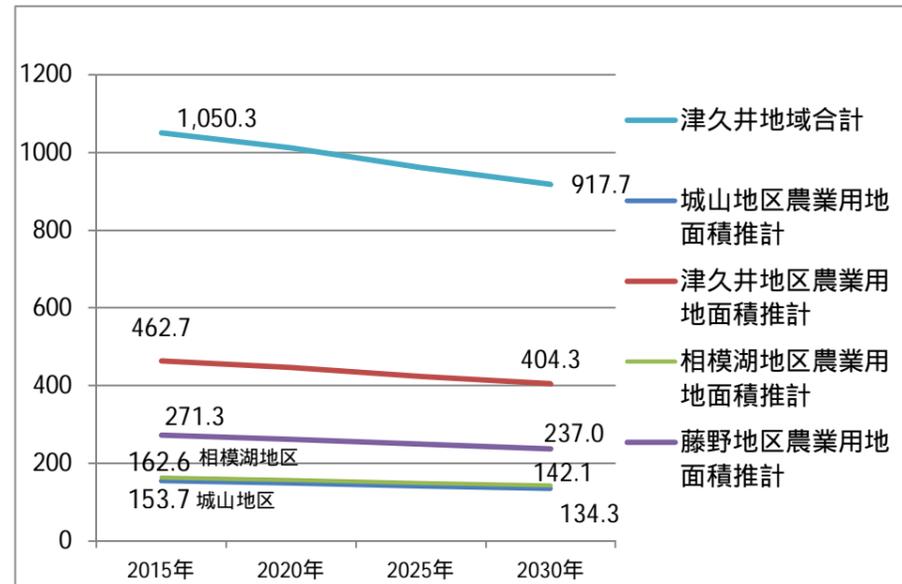


津久井地域

津久井地域の農業用地面積は2030(平成42)年まで減少傾向にあり、津久井地区、藤野地区で減少幅が

大きく、相模湖地区、城山地区で微減となっている。2030（平成42）年の津久井地域の農業用地面積の総計は917.7haとなっている。

図表 60 農業用地面積の推計（津久井地域）（単位：ha）



3. 農業用地の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

農業従事者の減少に伴う農業用地の減少と耕作放棄地の増加に対する農業の振興や耕作放棄地の利活用などの対策の必要性

全市の農業用地面積は農業従事者の減少に伴って2015（平成27）年から2030（平成42）年の1,704.8haまで減少している。住宅開発等による土地の用途変更がなければ、15年間で減少分の耕作放棄地が発生することとなり、生産効率の低下、農作物の生産量や出荷額の低下が懸念される。このため、農業用地の減少を抑える、または、耕作放棄地を利活用するために、新たな担い手の育成や農家への支援、農業生産法人の参入促進、前述の住宅と併せた「農地付き空家」への移住や活用への対応、円滑に自然へと土地を帰す取り組み等を進めていくことが必要である。

区別

緑区及び津久井地域を中心とした農業用地の顕著な減少に対応した対策の重点的な実施の必要性

区別に農業用地面積を見ると、全市の農業用地の半数以上が緑区内に位置し、また、そのうちの多くは津久井地域に位置していることから、緑区及び津久井地域における農業従事者、農業用地の減少が全市に及ぼす影響は大きい。

このため、これらの地域において、前述の農業用地減少策や耕作放棄地の利活用などの取り組みを重点的に行うことが必要である。

図表 61 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	第二次産業従業人口推計を基にした都市計画基礎調査における土地利用分類別面積を用いた推計(注)
推計項目	将来工業用地面積
工業用地面積実績値の作成	2015(平成27)年度都市計画基礎調査の土地利用分類別面積を利用し、重化学工業用地、軽工業用地、運輸施設用地の合計を工業用地面積として算出
工業従業人口の作成	工業従業人口の推計値は従業人口フレームにおける第二次産業従業人口を利用
工業用地面積の推計値作成	工業従業人口の実績値と工業用地面積の実績値の比率を算出し、将来にかけて一定としたこれを工業従業人口の増減値に乘じたものを前年値に足すことで工業用地面積の推計値を算出
開発インパクトの考え方	工業従業人口の推計値は開発インパクトを加味した結果を用い、別途面積ベースで開発インパクトを加味することはしない

注) 実社会においては、従業員数の増減に限らず未利用地化や用途転換等によって用地面積の増減が発生する。当推計では、こうした予測できない用地の増減は加味せず、従業員数の増減による工業用地需要という直接的な関係のみに着目して推計を実施するものとする。

2. 推計結果

(1) 全市

全市の工業用地面積は2030（平成42）年まで減少傾向で、2030（平成42）年は769.4haとなっている。

(2) 地域別推計

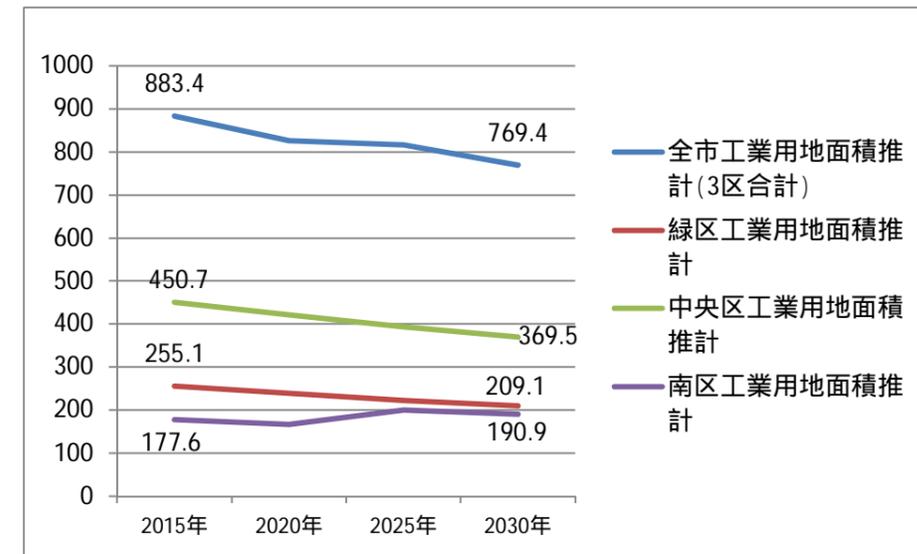
区別

緑区の工業用地面積は2030（平成42）年まで減少しており、209.1haとなっている。

中央区の工業用地面積は2030（平成42）年まで減少しており、369.5haとなっている。

南区の工業用地面積は2025（平成37）年の開発インパクトを受けて増加するが、2030（平成42）年で減少しており、190.9haとなっている。

図表 62 工業用地面積の推計（区別）（単位：ha）



IX 工業用地面積推計

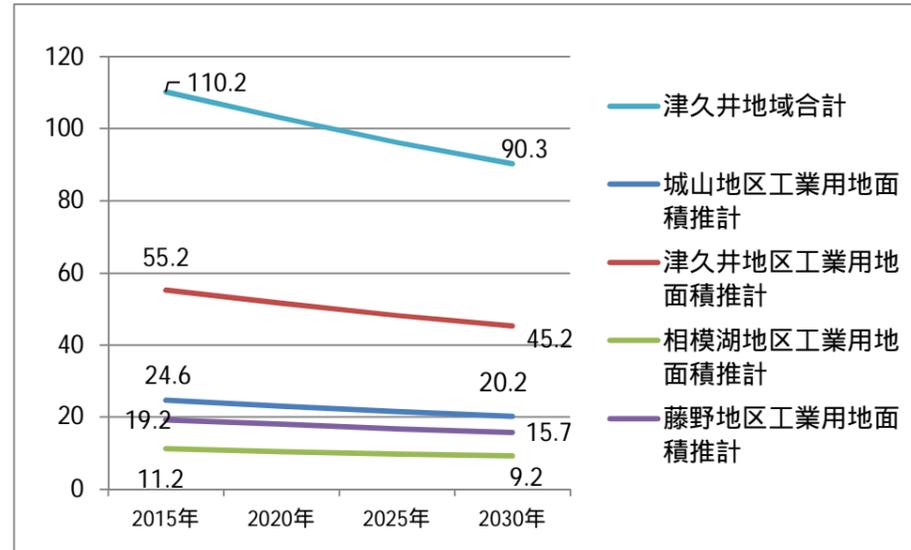
1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

津久井地域

津久井地域の工業用地面積は2030（平成42）年まで減少傾向にあり、津久井地区で減少幅が大きい。2030（平成42）年の津久井地域の工業用地面積の総計は90.3haとなっている。

図表 63 工業用地面積の推計（津久井地域）(単位：ha)



3. 工業用地の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

工業従事者の減少に伴う工業用地の減少と未利用地や管理不全土地の拡大による経済的損失への課題
 全市の工業用地面積は工業従事者の減少に伴って2015（平成27）年から2030（平成42）年の769.4haまで減少している。農業用地と同様に、用途変更等がなければ、15年間で減少分の未利用地が発生することとなり、廃工場の増加や、土地の管理不全、空家化等の問題が生じることが懸念される。このため、製造業の振興による急激な低利用地増加の抑制と低未利用地の多用途での有効活用について検討する必要がある。

区別

当麻地区整備促進事業による南区の工業用地の増加への都市基盤・環境整備の対応
 開発事業の中でも、南区で予定されている「当麻地区整備促進事業」によって2025（平成37）年の南区の工業用地面積は2015（平成27）年よりも増加し200haに達しており、地区レベルではさらに大きな影響が見込まれる。このため、急激な土地開発に対応した各種都市基盤や関連サービスなど環境整備に留意することが必要である。

X 商業用地面積推計

1. 推計の枠組み

推計方法は以下の通りである。

図表 64 推計方法

項目	概要
推計期間	2015(平成27)年を基準年とし、2030(平成42)年時点までの5年毎15年間
推計方法	第三次産業従業人口推計を基にした都市計画基礎調査における土地利用分類別面積を用いた推計(注)
推計項目	将来商業用地面積
商業用地面積実績値の作成	2015(平成27)年度都市計画基礎調査の土地利用分類別面積を利用し、業務施設用地、商業用地、宿泊娯楽施設用地の合計を商業用地面積として算出
商業従業人口の作成	商業従業人口の推計値はにおける第三次産業従業人口を利用
商業用地面積の推計値作成	商業従業人口の実績値と商業用地面積の実績値の比率を算出し、将来にかけて一定としたこれを商業従業人口の増減値に乗じたものを前年値に足すことで商業用地面積の推計値を算出
開発インパクトの考え方	商業従業人口の推計値は開発インパクトを加味した結果を用い、別途面積ベースで開発インパクトを加味することはしない

注) 実社会においては、従業員数の増減に限らず未利用地化や用途転換等によって用地面積の増減が発生する。当推計では、こうした予測できない用地の増減は加味せず、従業員数の増減による商業用地需要という直接的な関係のみに着目して推計を実施するものとする。

2. 推計結果

(1) 全市

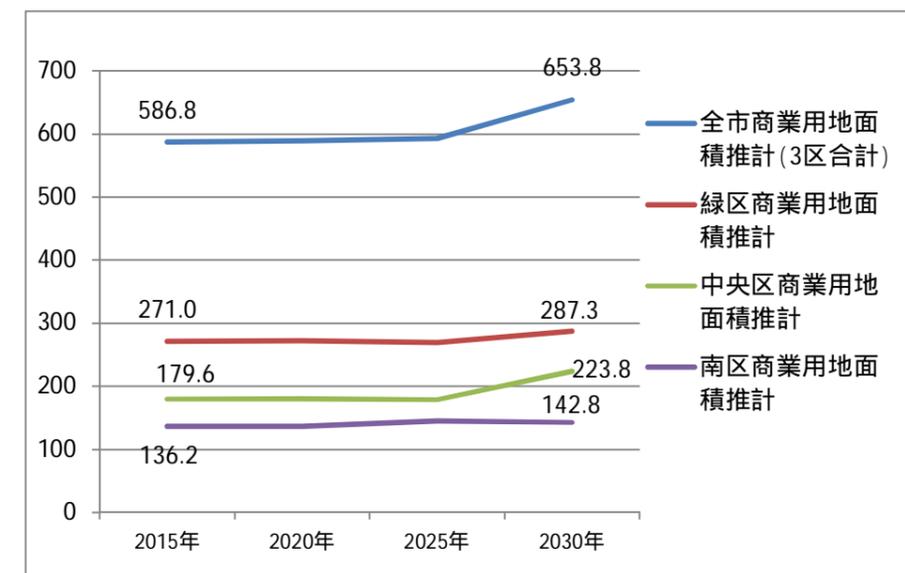
全市の商業用地面積は2025（平成37）年までほぼ横ばいで推移し、商業用地面積は653.8haとなっている。

(2) 地域別推計

区別

緑区の商業用地面積は2030（平成42）年に開発インパクトを受けて増加し、287.3haとなっている。
 中央区の商業用地面積は2025（平成37）年まで横ばいで推移し、2030（平成42）年は開発による従業人口の増加のインパクトを受け、223.8haとなっている。
 南区の商業用地面積は2025（平成37）年の開発インパクトを受け微増するも2030（平成42）年で微減し、142.8haとなっている。

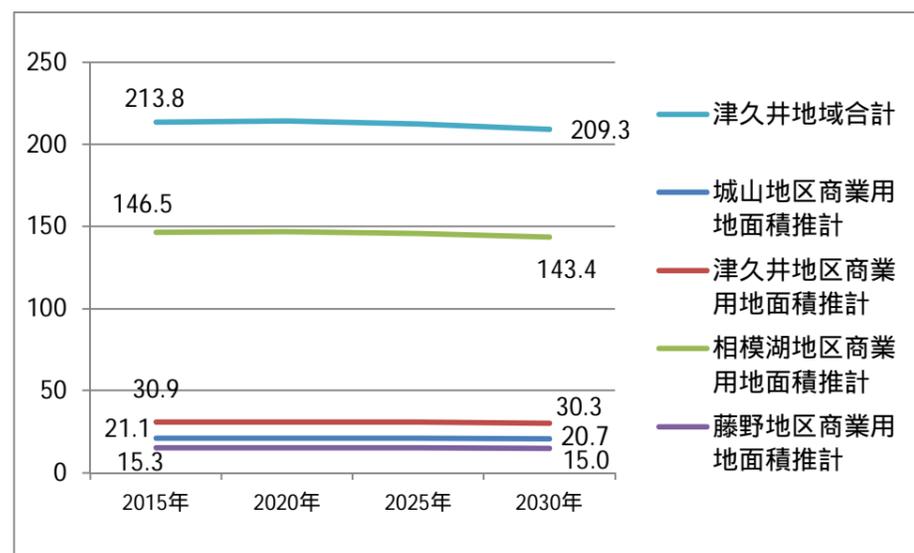
図表 65 商業用地面積の推計（区別）(単位：ha)



津久井地域

津久井地域の商業用地面積は2020（平成32）年をピークに微減しており、2030（平成42）年の津久井地域の商業用地面積の総計は209.3haとなっている。

図表 66 商業用地面積の推計（津久井地域）(単位：ha)



3. 商業用地の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

商業従事者の増加に伴う商業用地の増加と開発インパクトの効果を最大化するための周辺地域も含めた効果的な土地利用の検討

全市の商業用地面積は、緑区における「橋本駅周辺整備事業」、中央区における「相模原駅周辺整備事業」、南区における「麻溝台・新磯野地区整備推進事業」等の開発が2025(平成37)年から2030(平成42)年を目安に集中していることから、2030(平成42)年で653.8haまで増加している。また、開発前の時期も微増傾向にあり、商業用地の開発は今後も継続して進んでいくことが想定される。

こうした堅調な土地利用の推進をさらに継続し、特に、開発地域においては、その開発インパクトの効果を最大化するため、開発地域周辺における効果的な土地利用の検討をすることが必要である。

区別

開発による区別の商業用地の増加とその後の周辺環境と連動させた商業の活性化への取り組みの必要性
 区別の商業用地面積は、緑区、中央区では2030(平成42)年に予定されている開発によって増加しているが、南区では2025(平成37)年の開発後微減している。地域経済の維持、またはさらなる発展のためには、周辺環境と連動させた商業地の活性化に取り組むことが必要である。

分野	項目	影響の概要	影響の規模
世帯、高齢夫婦世帯の増加	世帯、高齢夫婦世帯の増加	みの世帯が実数、比率ともに増加することで医療・福祉サービスへの需要が増大し、その対策に係る歳出の増加が想定される。	倍弱、高齢夫婦世帯が約2倍となるなど大幅な増加が見込まれ、影響は大きい。
住宅面積	空家の増加	空家は増加が見込まれており、その対策に係る歳出の増加が想定される。	2030(平成42)年までの増加ペースは穏やかであり、当面影響は大きく無いと考えられる。(ただし、中長期的には世帯数の大幅な減少が見込まれるため、大きな影響を生じる可能性がある)
農業用地	耕作放棄地の増加	農業用地の面積の減少に伴い耕作放棄地の増加が見込まれるため、その対策に係る歳出の増加が想定される。	2030(平成42)年までに1割強の農業用地が減少する見込みであり、この一定割合が耕作放棄地となる懸念があり、影響は小さくない。
工業用地	未利用地の増加	工業用地の面積の減少に伴い管理状況に課題のある未利用地の増加が見込まれるため、その対策に係る歳出の増加が想定される。	2030(平成42)年までに約1.5割程度の工業用地が減少する見込みであり、この一定割合が管理状況に課題のある未利用地となる懸念があり、影響は小さくない。

図表 68 各種フレームの見通しから見た歳出減につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
従業人口	従業人口の増加	従業人口が2030(平成42)年の開発インパクトによる雇用創出により増加するため、昼間人口増に伴う消費需要増大が市内産業の活性化につながり法人関連税収増に寄与する。	2030(平成42)年時点の従業人口増は2万人程度である。

図表 69 各種フレームの見通しから見た歳入増につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
昼間人口	昼間人口の増加	昼間人口が開発インパクトの影響等により増加し、従業人口と同様に消費需要増を通じて法人関連税収増に寄与する。	従業人口同様規模が大きく、また昼間人口の増加分の多くを高齢者が占めている。
住宅地面積	住宅面積及び住宅の増加	住宅地面積、住宅の増加による固定資産税収、都市計画税収の増加及び住宅関連産業の需要増による法人関係税収の増加。	需要の伸びは緩やかである。
商業用地面積	商業用地面積の増加	開発インパクトに伴う商業用地及び商業施設立地の増加による固定資産税収、都市計画税収の増加、商業の活性化による法人関係税収の増加。	商業用地面積は開発インパクトにより約1割増加すると想定される。

図表 70 各種フレームの見通しから見た歳入減少につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
世帯	総世帯数の減少	世帯ごとに必要となるモノやサービスなどへの需要の減少による地域産業の活力低下による法人関係税収の減少。	世帯数は大幅に減少すると想定される。
就業人口	就業人口の減少	開発によるインパクトが想定される2025(平成37)年まで就業人口が減少することによる市民税収の減少。	減少は軽微であること、2025(平成37)年以降は開発インパクトにより回復することから影響は軽微である。

XI 各種フレームの見通しが財政に与える影響に関する考察

各種フレームの推計結果から見た、相模原市の財政の将来見通しに影響を与える主な要因は以下の通り整理される。

図表 67 各種フレームの見通しから見た歳出増につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
世帯	高齢単身	家族のサポートが期待できない高齢者の	現状と比較してピーク時で高齢単身世帯が約 1.5